

---

平成26年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成26年12月9日 (火曜日)

---

議事日程 (第3号)

平成26年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (15名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 塩田 昌生君
8番 丸山 年弘君	9番 吉元 成一君
10番 武道 修司君	11番 塩田 文男君
12番 工藤 久司君	13番 中島 英夫君
14番 田原 宗憲君	15番 信田 博見君
16番 田村 兼光君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君                      総務係長 脇山千賀子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君      副町長 …………… 八野 紘海君  
教育長 …………… 進 俊郎君  
会計管理者兼会計課長 …………… 麦田 厚子君

総務課長	……………	則行 一松君	財政課長	……………	八野 繁博君
企画振興課長	……………	渡邊 義治君	人権課長	……………	金井 泉君
税務課長	……………	神崎 一浩君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	田村 啓二君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	久保 和明君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	古田 和由君
総合管理課長	……………	松田 洋一君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局長	…	西畑 尚幸君	商工課長	……………	中野 康弘君
学校教育課長	……………	繁永 和博君	生涯学習課長	……………	宮尾 孝好君
監査事務局長	……………	永野 隆信君			

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 防犯カメラの設置について	①犯罪や事故の防止のため、防犯カメラの設置をどのように考えているのか。
	2. 教育長（教育委員会）の方針について	①教育長の現状の基本方針について
	3. 平成27年度予算について	①平成27年度予算の基本方針について
吉元 成一	1. 観光行政について	①大河ドラマ終了後の観光行政の取り組みについて、何か考えているのか。
	2. 築城中学校の建替えについて	①町民サイドとの話し合いを持って、建替えをするのか。 ②建替えに際し、町内で調達できるものは町内でまかなうべきではないか。
	3. 築城基地航空祭における町内の出店業者について	①町民のために、どのような取り組みを行っているのか。また、今後どのような取り組みを考えているのか。
西口 周治	1. 町内の活性化について	①商業への考え方 ②漁業への考え方 ③農業への考え方 ④林業への考え方 ⑤工業への考え方
	2. これからの教育のあり方について	①町に学校のあり方の選択ができるようになるが、どのように考えるか。 ②町独自の研究機関を作ったらどうか。
塩田 文男	1. 企業誘致の進捗状況について	①企業誘致はできるのか
	2. 職員の対応について	①職員の対応は。 ②目安箱について
	3. 防犯対策について	①防犯カメラと防犯灯について

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
西畑イツミ	1. 子ども子育て新制度について	①制度変更の周知徹底について ・保護者や事業者への説明会は。 ・定員を上回る申込みがあった場合、選考基準を規則等に明記するのか。 ・保育料・保育時間について ②子ども子育て会議の進捗は。
	2. 高齢者肺炎球菌ワクチン助成について	①該当しない希望者にも助成の創設を。
	3. 介護保険制度について	①改定で要支援者をどう支えていくのか。
	4. 若者の定住対策について	①家賃補助の考えは。
	5. 公営住宅家賃の減免について	①周知徹底について
田原 宗憲	1. 道路整備について	①越路24号線について ②越路地区（高塚104号線）の残工事舗装について ③町内の道路状況について
	2. 福祉センターの利用について	①配食サービス及び入浴施設の利用状況について
	3. 椎田駅周辺の整備について	①歩行者及び車の通行について ②駐車場の確保について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで議長からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問をするようお願いします。また、執行機関は責任の持てる的確な答弁をお願いします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は9人の届け出があり、本日の質問者は6人をめどとします。なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので、御了承ください。また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

1番目に吉元成一議員がつけ出しになっていますけれども、ちょっと本人の都合上、届け出がありましたので、かわりに2番、武道修司議員からお願いします。**武道議員**。

○議員（10番 武道 修司君） おはようございます。急遽1番ということでなりましたが、早速質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。

まず、防犯カメラの設置についてということで質問をさせていただきます。基本的に、犯罪や事故防止のために防犯カメラというものが必要というのが、一般的な話ではありますが、町長、総務課長、覚えられているかどうかわかりませんが、昨年9月議会、ちょうど1年ちょっと前にこの質問を同じようにしています。このときに則行総務課長は、現状では今のところ防犯カメラの設置というのは、計画はありませんということで、そのとき答弁はされています。その後、副町長は必要であれば、予算としては今後検討していきたいというふうなことを言われています。最後に、いろいろと中身はあるのですが、町長も最後の方向でいくと、いろいろな話がありますが検討させていただきたいというふうなことで、昨年9月議会で防犯カメラの件については、そういうふうな方向でのお話になったということで、一応、これは議事録に載っていますので、そういうふうな流れです。中はいろいろとありますが、これは話をすると、それこそ時間がかかりますので、それ以上のことは言いませんが、現状そういうふうな、昨年から今年度にかけて、1年過ぎていきますので、どのようななったのかをお聞きしたいのと、先日行方不明者が出た際に、消防団が捜索に出た。山手に行ったのか、海のほうに行ったのか、行橋方面に行ったのか、豊前方面に行ったのかというのは、全然わからない状況の中で、一齐に捜索に入らないといけなかったということで、消防団の中からも捜索に当たっている団員のほうからも、防犯カメラ等があって、チェックして、どっちの方向へ行ったのかとか、どういうふうな状況になったのかというの

が、少しでもわかれば、捜索の方法はもっとスムーズにいくのではないかという声も出ていました。そういうことで、昨年、私が質問をしたことを思い出しまして、その後どうなったのかなど、昨年の私の質問の主体は、椎田の駅前、築城の駅前に子供たちの命を守るために、防犯カメラの設置が必要ではないか。特に自転車の盗難等が多いので、防犯という関係からいけば、そういうふうな犯罪の防止ということにもなるのではないかという観点から質問をさせていただきましたが、今回、老人等の痴呆による徘徊等、いろんな問題が出てきています。特に今、警察からのメール等で、いろんな犯罪等もメールできています。特に、女子高生に対しての声かけが一番多いかなというふうに思うのですが、そういう点も踏まえて、防犯カメラを検討されたのかどうか。その上で、どういうふうな方向になっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。武道議員がおっしゃるように、昨年の第3回の9月の定例会で防犯カメラに関する質問がありました。そのことについては、私も覚えております。その後の状況ですけれども、やはり防犯カメラということになりますと、金額的なものもございまして、また個人のプライバシーの問題、それと設置するには、設置をする場所の選定並びに撮影をする範囲とか、モニター制にするのか、録画制にするのか、そういう諸般のことがございまして、まだまだ前向きにはいっていないというのが現状でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 昨年の状況でいくと、総務課長は現状、計画がないというふうに言われた。副町長、町長は前向きに検討しようというふうなことを言われたんですけど、町長、副町長はその指示は出したんですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、築上町の防犯カメラは、ごみの不法投棄等で数台設置しております。近隣では、特にテレビ放映では北九州の暴対で繁華街等に数百台まではいかないでしょうけど、100台近い防犯カメラを設置しているということでございますけど、近隣の市町村、例えば、みやこ、豊前、行橋ですか。そこらについてはまだ防犯カメラを町の中にとということには聞いておりません。

ただ、コマーレの館長をしております、やはりコマーレの前の公園です。そこらについて、若い男女といいますか、高校生等が、中高生ですか。たむろしているということで、そこについてカメラということもあるんですけど、その前にやはり見通しがきくような形で私が行きまして、公園の木を伐採をして、やはりどこからでも、どこからということではなくて、見通しがきくような形で、隠れて青少年がいたずらとか、そういうことのないようには進めておりますけれど、今の段階で例えば犯罪が起こったとか、そういう形であれば緊急になりますけど、防犯カメラに

については先ほどの質問の中で、徘徊、今、認知症、築上町町内に約700名近い、予備軍を含めて認知症患者といますか、います。そういう点についてはまた再度検討はしていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今、犯罪等もあるわけですが、住民は若い子だけじゃない。年配の方、今言ったようにかなりの認知症の方がおられる。施設に入られている方も多いのですが、現状やっぱり家でまだ家族の方がちゃんと見たいということで見られている家庭もかなり多いのです。ところが、ちょっと買い物に行ったとか、ちょっと掃除をしていたとい間にいなくなったということがやっぱりあるみたいなんです。大抵のケースは近くに大体おられて、すぐに見つかったということが多みたいなんですけど、それとか周りの人が出て回りよったよというので見つけてとめてくれたとかいうふうなことが多いのですが、やはりそういうふうな状況、現状を考えると、これから先もっとそういうふうなケースが出てくる可能性があるのかな。そういうときにやっぱり1分1秒を争うことになるんだろうと思うのです。命を守るということでいけばです。これはやっぱり住民の命を守るという観点からいけば、やはりそこはそれなりの投資をしても私はいいのではないかなと、先ほど総務課長が言いましたし、昨年町長も膨大な費用がかかるというふうなことを言われています。ただ、この膨大な費用というのも、イメージで話をされているだけであって、実際1台当たりどんだけかかっているのか。幾らの費用がかかるのか。例えば2台つけたら幾らかかるのか。4台つけたら幾らかかるのかという検討をして、その上で金額が出て、その費用対効果でそれだけの費用をかける価値があるのかないのかということをやった上で、やるかやらないかという判断だろうと思うのです。実際、金額も出ていないで、それをやるかやらないか。費用がかかるからという話はないのではないかな。せめてその費用を出すということが必要ではないかと思うのですが、現状今、広域農道2カ所です。防犯カメラがあると思うのですが、その費用は幾らかかっていますか。

○議長（田村 兼光君） 環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。御報告させていただきます。

広域農道、小山田と奈古、並びに石堂の干拓の入り口に固定式3台を設置しております。費用としては、300万程度だったと思われま。大体1台120万で入札の結果、3台で300万程度の金額になりました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） という金額なんです。これが高いのか、安いのかというのは、

それぞれの考え方によるんだろうと思うのです。2カ所で200万、駅前だけでいけばですね。10号線につけたりとかすれば多くなると思うのですが、ごみを捨てないようにしようということをつけている監視カメラ、人の命を守ろうという防犯カメラという観点からいけば、私はそのつけるに値するだけの価値があるのではないかというふうに考えますので、これは考え方が違うと言えば、それまでかもしれませんが、今の金額で命を守れるのか、守れないのか。これがあつたから命を守れるというわけではないのです。少しでも未然に防げたり、場合によっては、その捜索をするきっかけになったりという一つの本当の手段かもしれないんですけど、それだけの私は価値があるのではないかというふうに思うのですが、町長どういふふうな考え方を持っているかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 確かに武道議員の言うように、あつたほうが良いとは思いますが、犯罪面にしてはやはり不特定多数が多く町に出入りすると、こういう現象があつて初めて私は必要じゃないかなと思うのです。この町の人、犯罪をそんなには犯さないという形、やっぱりよそから来た人、今私どもの町で犯罪があるのは窃盗が一番多いのです。いわゆる置き引き、窃盗ということで、この前もそれから空き巣、東京で捕まつたということで連絡がありました。宇留津のほうで入つた犯人が東京で捕まつたというふうな形で、全国を行脚して回つてるのが、この泥棒のようでございます。そういう形の中で、どうすればという形になれば、やっぱり駅につけて、汽車で来るのか、自動車で来るのかわかりませんが、自動車で来た場合は、ほぼこれは全ての道につけなければいけないという形になりましょうし、そここのところ非常に困難な問題があるということで、その犯罪面については、やっぱり皆さん、町民の皆さんが気をつけて、見知らぬ人が来ているとか、いろんな物色をしているという形をちゃんと隣近所の人たちが見てやっっていくべきではなからうかなと、このようにそうすれば非常にやっぱり町としては助かるという考え方でございます。

それから、いわゆる老人の、今だいぶやっぱり行方不明になる方がおります。こういう問題も、施設からののが今多いのです。若干、この前、坂本の道を間違えてよそに行つたとい話もございましたけど、車を運転する方であれば、そんなにひどくない病気、いわゆる認知が少しあつても、それは当然帰つてくれるような状況じゃないかと思つてますが、非常にやっぱり施設から抜け出して歩いてという形、相当事例があつております。宇佐までとかという形で歩いて行つたというふうな事例もあつておりますけれど、果たして防犯カメラをつけただけで、これが防げるかという形になると、やはりその施設が責任を持って、私はちゃんと管理を、皆さんのいることを確認していただくという。これが第一のあれじゃなからうか。そしてやっぱり家族の、やっぱりそういう認知があるお年寄りを抱えた家庭であつては、常日ごろちゃんと面倒見ていただく

いいですか、これがやっぱりそれぞれの役割ではなかろうか、何もかも町にせよという一つの考え方があれば、これは幾ら予算があっても足りない。1カ所つけば絶対に何カ所もつけていかなきゃいかんという問題にもなりましょうし、つけるのは設置費だけでよろしゅうございます。あとつけたカメラをどのようにして管理していくのかという問題も非常に出てくるわけでございますし、そうすれば膨大な、自治会の皆さんに管理していただくという方法になれば、それはそれで設置してもいいような状況もありましょうけど、そのこのところ全てを全部町で管理するというふうな形になれば、これは66カ所全部つけなきゃいかんという形、それもやっぱり一自治会に何カ所もという形になりましょうし、非常にこのところが、非常にやっぱりこれをすれば、全国的にこれは本当にユニークな町になるかもわかりませんが、財政支出とそこまでの必要があるのかというのが、なかなか私も今疑問に思っているところでございますし、駅という形が今、武道議員が言っていましたけれども、ほとんど定着した方々が乗降客です。椎田駅にしても多いのは町民と築上西高の方、築城にしても同じような状況でございますし、そのこのところが本当に必要なかどうかというのまで、それはあつたほうが私はその犯罪上は、これは参考になると、高速道路あたりで入るときには大体全部カメラはついておりますので、それで犯人割り出し等々は高速道路のカメラでやっているという場面もありますし、そのこのところ本当に必要であれば、県なり、それから警察なりと協議しながらやっていくという形が必要ではないかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 長々といろんな説明をしていただきましたけど、結果的に前向きなのか、これは前向きではないのか、よくわかりませんでしたけど、とにかく前向きに検討していただくようにしていただきたいと思っております。これはそれこそ費用対効果の問題なので、ここまでの費用をかけて、ここまではやりましょう。ここまでのことができるなら、ここまで費用をかけましょうという考え方でいいんだろうと思うのです。でも、それを検討も何もしなければ、その結果が出ないということになるので、もう1年3カ月、はっきり言ってほとんど検討されていないような状況がありますので、いろんな事故、事件等もありますので、前向きに検討を進めていっていただきたいなというふうに思います。

続いて、質問に入らせていただきます。次に教育委員会の関係で教育長にお聞きしたいというふうに思います。

去年、おとし、平成24年の4月ですか。3月ですか。就任をされて、6月議会で同じ質問をここでさせてもらっています。その当時と約2年半過ぎて、現状教育委員会の方針、流れが変わったのかどうなのか。今までどおりの流れでいっているのかどうなのか。それと、今後この流れをどのような形でされるのか。方針があれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。2012年、24年の6月議会で教育長としての基本方針を述べましたが、基本的には変わっておりません。それでいいですか。

もっと詳しく言いますと、教育方針としましては、2年前はこのような形で述べたと思います。志を持って、心身ともにたくましく生きていく力を育てることが大切だということで、そのことを達成するためには大きく3つのことがあるということで、1つ目は学力をしっかりとつけていくということ。2つ目は体力をしっかりとつけていく。3つ目は思いやりの心を育てるということ。このように、知・徳・体のバランスのとれた教育をやっていくということ。そのことをより確かなものにしていくためには、家庭、学校だけではなくて、家庭の教育力とか地域の教育力が必要であるということで述べていました。そのようなところは基本的には変わっておりません。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 2年半前と基本的には変わっていないということで、私はメモ書きした紙がありまして、今、教育長が言われたのは基本的なことなんですが、心身ともにたくましく学力をつける。心優しい子供に育てるとか、粘り強い子供たちにすると、家庭と地域の協力をお願いして活力ある信頼される学校にしたいということです。

それと、築上町を誇りに思い、築上町を愛する子供たちのために自己愛、家族愛、地域愛、友人愛、学校愛等で絆を深めていく必要があるんだということも言われたというふうに私は記憶しています。この間、実際子供たちにこの地域愛とか家族愛という問題の中で、子供たちに教育委員会としてどういうふうなカリキュラムというか、どういうふうな形で子供たちに学校にそういうふうな指導をしてきたのか。学校は子供たちにどういうふうな形で、それをした実績はあるのかを教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。学校には、まず1点は、大きなのは月1回校長会があります。そして月1回の校長会の中で、教育委員会として、また教育長としてどのような教育方針でやっているのか。どのような教育ビジョンを持って進めているのか。そのことに対して実現をしてほしいということ。

また、年に1回か2回、全体の職員の教職研修会があります。その全体研修会の場で、築上町が目指している教育、今言ったことを中心にやっていくという。それだけではなくて、地域だと町政懇談会が2年に1回あります。そのときに教育ビジョンを出して、そのようなことを説明しました。家庭に対しては、リーフレットという形で教育力向上プランとか子育て10カ条とか、家庭学習の手引きとか、そのような形で家庭の教育力を少しでもつけてほしいということ。そのような形で実践していきました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今、教育長が言われた中身は、過去やられた会議を通常どおり会議をしました、今までいろんな配りものがあつた、紙をちゃんと家庭に配りものをしましたというふうな話しか、私は聞こえないんです。

本当に、子どもたちにこの築上町が大好きなんだ、この築上町のために一生懸命勉強して、体力をつけてこの築上町のために将来を頑張るんだというふうなものが地域愛だろうし、築上町を愛する、誇りに思う教育だろうと思うんです。

でも現状、そういうふうな話を子どもたちが学校で聞いたという話は余りないというか、保護者に聞いたらそんな話は子どもたちも言わないし、家庭を大事にしましょうという教育が以前と変わって、もっとすばらしい教育を学校でされているかというところでもないようです。というよりも、前よりも、何か交流が少なくなったような気がするという声も上がっています。それであえて今回、その方針のところでは話をしたんですが、教育長が言われることと現場の温度差があるんじゃないかというように思うんですが。

そういうふうな部分で学校側のほうにしっかりとした指導をされているのかどうなのか。学校側が本当にそれを子どもたちに伝えているのか、伝わっているのかを再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。あれから2年半ばかり経ちました。そのことで、教育委員会、教育長が掲げている基本方針、教育ビジョンに対してよい方向に向かっている面と、まだまだ課題があるという大きい声と、2つあります。よい方向に私なりに考えて、現場の声とかいろいろ聞きながら、よい方向行ってるんじゃないかと思うんですが。各学校が大きな荒れといことはなく、全体的に学力面とか生活面とか、そういうところで、落ち着いた環境で子どもたちは勉強しているということ。

もう1点、2点目は地域とのふれあい、地域愛ですけども、小原小学校と上城井小学校含めて、いろんなところで地域との活動というのは活発にしております。よって、地域とのふれあい活動をしながらか、地域の特色を生かしながら、家庭や地域との連携を取り組むことによって、先ほど出ましたように、できるだけ地元を愛し、地域を愛し、それが結局は学校愛や築上町を愛するよな気持ちっていうのは、私なりに少しずつ育って来てるんじゃないかと思ってます。

よって、先ほど、学習、生活面ですけども、学習習慣とか学習規律というところは細かいところ、あります。もちろん反省点もありますけども。全体的には子どもたちは、少しずつですけども、勉強に対して頑張ろうという気持ち、そういうことで落ち着いた面で、学習規律は守って頑

張っている姿が見えます。

でも、今、武道議員さん御指摘のようにまだまだ反省点もあります。

まず反省点は四つ、五つありますけど、1点目は学力の格差はあると思います。それはまず1点、個人差があるということで、意欲的に学習に取り組む子とそうでない子、家庭に帰って家庭学習などする子とほとんど勉強しない子と。実態調査を見ますと。

それとか目標、志はしっかり持っている子とそうでない子。つまり、持ってない子は結局やる気とか無気力なことがあります。そうところ、全体的にはいいですけど、そのような子たちはなかなか目標が達成できないような、課題のある子も結構います。特に家庭環境が厳しくて、勉強どころじゃないということで、基本的な生活習慣はなかなか身につかない、落ち着いて学習に取り組めない、いう子どもたちもいます。

つまり、今の子どもたちのうちに、この課題がそのまま出てるって言うんですか。今の子どもたちは意欲的にトモシエとか学習規律違反とか生活規範とかそういうところはなかなか守れないということもあって、それが大きな原因というのは人間関係づくり、私が一番大切にしているのは人間関係づくり、絆、仲間づくりということが、それが一番大切じゃないかということで、家族愛とかいうことで出したんですけれども。

でも、それでも人間関係が希薄ということで、そういうことで学校の中でも、なかなか不登校が減らないとか、築城中学がほとんど、だんだんいい方向に向かっているんですけど、逆に椎田中学のほうは、特にことしの場合はふえているんです。これが非常に私も気になっています。これは京築管内も非常に、県下でもいじめの不登校が非常にふえているということで、その人間関係の希薄さ、コミュニケーション不足とか、いろんな状況でまだまだそういう仲間づくり、集団づくりなんかできてないという、そういう課題もまだ残っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今、教育長のほうから不登校のお話もありました。ちょっと私が今回この質問をしたのは、不登校がふえてるという部分と、現状、教育委員会の方針がしっかりと学校側に伝わっていないんじゃないかという恐れがあるというか、危惧があるというか。なおかつ、それが家庭に伝わっていない。

一体化して、全体的な連携の中で、しっかりと子どもたちを育てるという教育体制ができていないんじゃないかというようにちょっと危惧しているんです。その数字が出てるのはこの不登校の問題だろうと思うんです。

資料をつくっていただきましたんで、ちょっと数字言いますと、平成23年が不要校が10月末の段階で10名、これ、2学期に入りますと多くなりますからね。1学期は少ないんですけど、

2学期に入ると多くなるということで10月末で出してもらいました。24年が12名、25年、昨年が10名、今年度が18名が、倍近い数字になってるんです。その中でも、1年生が多いという状況もあって、3年生も多いんですけど。1年生も多い。例年の1年生は余り、少ない。2年生、3年生になってくるとだんだんふえて来たりなんかするんですけど。1年生の段階から多いということは、どこに問題があるのかという部分をしっかり分析をして、先ほど話をした中で、当然、友人関係や家族愛、いろんな流れの中で、これをしっかりしていかないと、不登校がどんどんふえるというふうな話になるのではないかなと。全校生徒の数からいっても、5%程度の数字になるのではないかなと思うんです。5%ちょっと切れるのかな、4%くらいですか。でもすごい数ですよ、これ。0.何パーセントじゃないですから。

だから、そういうふうにと考えると、この今の状況は異常事態というまでは言いませんがそれに近いような状況があるのではないかと、私は思うんですが。そういう部分でしっかりとした流れをつくっていただきたいなというように思いますが、その点について回答をお願いしたいというように思います。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。議員さんも御指摘のとおり、不登校はなかなか減りそうもないです。ただその内訳、今、見ますと椎田中学校のほうは、23年は3人で、次は24年が2人、昨年は6人、ことしは一気に13人ということです。逆に築城中学の場合は23年度が7人、24年度が10人、そして昨年は4人、ことしが5人ということで。全く、椎田中と築城中は逆転したような状況になっています。

その原因を、私なりに分析しますと一番多いのは人間関係づくりということです。先ほど言いましたように、友達とのコミュニケーション関係できない、そのような子供が5人います。そのうちの1人が教師ともうまくいかないというのがあります。

よって、子供たちとの人間関係でちょうどつまづいてるとというのが5人います。

そして、親子関係で、家庭が乱れる、家庭環境の急激な変化、家庭のトラブルという、家庭に絡むことが2人います。

そして、怠惰、怠け、無気力、目標がないという、そういう、勉強が面白くない、規則正しい生活が嫌だという子、そのような子供が5人います。ダブっている子もいます。

そして、最後の4人が精神的に不安定とか、情緒不安定とか、病欠とか、閉じこもり、そのような形であおぞら教室とかいうことにお世話になってる子が4人います。

よって全体的に、人との付き合いが苦手で、精神的にやっぱり弱い子が多くなったちゅんですかね。そういうこともあって、今、心身共にたくましい子どもを育てないけんちゅことで、社会に適用、育てないけんということで、取り組んでいますけど、まだまだこの状態です。

よって、これは御指摘のように深刻な問題ですので、学校としまして担任を中心に家庭訪問などを繰り返しながら一生懸命にやっています。それぞれ、月1回から週1回、生徒指導部会とか運営委員会とか、そのような形で話を持ちながら、実態を把握しながらどういう指導をしていったらいいのかとか、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーです。特に教育の専門家です。たとえば、子育てとか悩み相談ごとの相談が主にスクールカウンセラーです。家庭まで入っていく、家庭でのトラブルとか、問題行動をとったときにはソーシャルワーカー、そのような形で専門家も来てます。

また、実態を把握するためアンケート調査とかそのような形にしています。そしてあおぞら教室でと、教育委員会もそうですけど、学校は月1回程度、あおぞら教室の連絡会議、委員会もしています。そのような形で取り組んでおります。

基本的に、やっぱり委員会としましてもサポート会議とかいろんな適正会議をしますが、回数をすることよりも、一番大事なことは、やっぱり子どもたち同士の人間関係づくり、仲間づくり、そのようなことが一番大事じゃないかと思うんで、やっぱりそのような形で、家庭との連携を密にしながら、家庭と学校がしっかり手を結んで、子どもたちのために骨を折る、一生懸命愛情を注ぐ、仲間づくり、集団づくりすることをやっぱり学校、道徳教育が中心にやっていかないと、ただ、休んだから家庭に行く、休んだから相談だけじゃあだめで。基本的に、やっぱり考え方、生き方、そういう姿勢から変えていかないといけないと思う。学校を愛するような子ども、自分を愛するような子どもが少しでも多く育っていくように頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 内訳も言われましたんで、私も内訳を言いますけど。

昨年が椎田中学校6名、今年が13名という、だから、私はちょっと異常的な問題になってるんじゃないかという話なんです。特に、1年生が急激にふえてるっていうところで。

先日お話ししたときにも、家庭環境とかいろいろな問題を言われてました。で、今、教育長が言われた問題、不登校になってる問題、この問題の原点はどこにあるのかといたら、今、教育長が言われたのが、全て2年半前に言われた基本方針の中にある言葉なの。それが問題で学校の不登校の問題があるということなんです。同じ問題なんです。家族の問題とか、友人関係の問題、精神的に弱いから粘り強い子どもがという、基本方針で、2年半前、そうやって言ったことが、それが全て原因で不登校がふえてる原因になってるというのが現状なもので、教育長が言われている基本的な考え方が学校側、家庭側にちゃんと伝わってないんじゃないかということをおは危惧してるという話なんです。

今、言われたこと、そうでしょう。不登校になってる原因のところは、教育長が言われる基本

的な基本方針の問題と一緒になんです。だから、言われてることはこういうふうなことを子供たちにしていきたい。こういうことで立派な子供をつくっていきたい、地域の中で育てていきたいというふうに言われている。それが原因で不登校になってるという、ちょっとおかしな話ですよ。

だから、そういう点を考えるとちゃんと伝わってないなと。本当の教育長の思いが、本当に子供たちまで伝わっていったいないという、家庭に伝わってない、学校に伝わってないというようになってるのかなと。その結果がこの数字になっているのかなというふうに、ちょっと思いますんで。

これ以上、論戦しても答えが出ないんで、とにかく、この基本方針、立派な基本方針ですから、これを現実というか、実現していくように学校側、家庭としっかりと連携を本当にとりながら、子供たちを育てていっていただきたい。

そして、不登校を1人でも少なくして、卒業したときに、ああ楽しい学校生活だった、年とったときにあの時楽しかった、学校行っってよかったというふうに思えるような、年とったときでも、そういうふうに思えるような学校づくりをやっていっていただきたいなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

これでこの質問は終わります。

続いて、平成27年度に予算についてをお聞きしたいと思います。

来年度の基本的な予算の考え方、基本方針を多分各課に指示を、財政課のほうから出してると思うんですが、その基本方針を説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課の八野でございます。

平成27年度の予算編成方針につきましては、11月5日付で各課のほうに通知しております。毎年、予算編成時におきましては、多額の財源不足が生じており、未基金化の繰り入れをしております。

それで、例年のように3点ほどピックアップして指示しております。

まず、第1点としましては集中改革プランに基づく、見直しによる歳出削減、歳入確保。

第2点につきましては、既存事業の改善。

第3点目につきましては、事業の選択と重点化施策の設定。安心安全なまちづくり等の施策に重点に置くようにということの3点で指示しております。

基本方針としましては、新年度予算につきましては、築上町総合計画の実現に向けた施策や集中改革プランに沿った一層の行政改革の推進、財政課健全化を維持するための歳出削減、歳入確保策への積極的な取り組み。そして、町民と協働の行政運営等を基本姿勢として予算編成に取り組むというというような形で、限られた財源の有効利用を図りながら町民の福祉の向上と行政水

準の確保に努めていくというような形で編成をするという考えでしております。

使用需要につきましては、各種の事業の推移を見守りながら、国、県の新たな経済対策などの動向を注視しながら、効果的な施策を打ち出すということで、今後とも事務的計上経費の抑制、事務事業の見直しを行いながら合併に伴う国、県の財政支援が途切れても自立できるような財政運営を目指すような形で予算編成を考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 数年前、このような質問をすると全体的に5%カットしてるとか、10%カットしてるといふような話があったんですが、今回は中身をしっかり吟味しながら無駄のない財政の支出をしていきたいという観点からやってるといふふうに前向きな流れになっているのかなというふうに思ってますんで、その点は評価をさせていただきたいなというふうに思います。

問題はこの数年の財政状況です。経常収支比率でいくと、平成22年に80%台、88.1%という数字に1度はなってるんです。その翌年が90.6、去年、おとどしが90.1、昨年が90.1と同じ数字、まだ90%台をキープしているというような状況があります。

昔はというか、ちょっと前までは80%を超えると財政の悪化というふうに言われているのがこの経常収支比率の話なんです。

現状、80%、ほぼ全市町村と言っていいほど、超えてるといふような状況がありますんで、そこまでの数字は無理かもしれませんが、やはり80%台にしないといけないんじゃないかというふうに思いますが。

この経常収支比率、経常支出を抑制していきたいということを今、財政課長が言われてましたが、来年度、この経常収支比率をどこまで数字をしていきたいというふうな考え方を持たれているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野でございます。

今、武道議員の質問でございますけれども、来年度、財政収支の比率をどこまで目指すかということでございますけれども、やっぱり70%から80%台というのが理想でございますけれども、本町の支出関係を見ますと、これからは社会的保障費、介護料等、自然増の部分もございまして、今現在、ことし、交付税も1億程度減っております。消費税のアップによって、その分減ってきているというような現状でございます。ことしが90.1%だったわけなんですけれども、これを維持するような形で、当分の間、やっていきたいと思っております。

これを急にというのは、やっぱり、住民サービスを考えると、住民負担のためにこのような財

源を使っていかなければ、住民に対して負担を生じるということで、今のような数字でいくのが理想的じゃないかと思っております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 数年前というか、合併してすぐのときに、計画があつて、5カ年の財政の計画だつたと思います。これは当時、今、局におられる渡邊課長の時代に、あと数年で切れるよということで、その見直しをやろうと。

数字も、最初、計画立てたよりも、かなりよくなった状況で推移していったというのもあつて、見直そうということで、それを今の総務課長の則行課長に引き継いで、5カ年計画等の計画を立てていきたいというふうに言われてた。将来的な数字をはっきりと方向性を出して、その数字の中で運営をしていくべきだろうということで、そういうふうなことを言われていました。

ところが、なかなか推移が見えにくいということで、中野課長、で今、八野課長のほうにバトンタッチされているみたいなんですけど、合併してすぐのときに、5カ年の推移というかその財政の数値を出して、目標数値ということで財政運営をやってきたと思うんです。

ただ、それが切れて、合併して、その5カ年、翌年やったと思いますけど、それから5カ年の計画があつて、それから、もう途切れているんです、計画が。

学校の勉強でも何でも一緒だろうと思うんです、スポーツでも。目標があつて、目標数値をつくって、民間企業、これ、当たり前の話ですから、その目標数値に向かって運営をしていくというのが、基本的な考え方だと思うんですけど、ただ、先ほど財政課長からお話があったように、本年度の考え方というものは、私はすばらしい考え方で進めていっているなというふうに思っている。

ところが、その数字というか、その目標がないというか見えない。目標を将来どうしていくのかという計画を前々から言つて、それをつくりますと。そういうような方向で進めていきますというふうに言われてきたのが、いまだかつて出ていない。来年度の推移はどうかということ、現状維持していきたいなというふうな話になる。

たら、その現状維持する数値をはっきり目標数値として打ち出して、それに向かっていくという財政運営をしていかなければいけないんじゃないかと思うんです。これ、何は80%台にする、しないといけないだろうとか、70%だろうとかいうことを私は言うつもりはないんです。町として、この町が将来、どういうふうになっていくのかというものを、目標数値をしっかりと立てるということが、大切ではないかというふうに思うんですが、その目標数値を立てるという作業は今、どのようになっているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 今、武道議員の財政計画についてということでございますけれども、財政

健全化計画におきましては、平成19年から23年度までの計画ということで、今は終了しております。

その後、平成24年度から、その算定表に基づきまして、今、29年度まで、財政推計ということで計画がございます。それに基づきまして、今、財政運営をしておるわけでございますけれども、この推計を見ますと、25年度につきましても、ほぼ設定数値をクリアしておるといような状況でございます。

今後の財政計画でございますけれども、今、新町建設計画ですか、それを一応、平成32年度まで延長するような計画を県と協議しております。この変更、新町建設計画を変更するには、当然、財政計画を見直すようにということで指示は今、あっております。

今現在、県とやりとりしながら、財政計画の見直しをしておる段階でございますので、来年の3月ですか、新町建設計画の見直しということで、財政計画も一緒についてきますので、そこでまた、議員の皆さんには審議していただきたいと思っておりますので、それまではちょっと、新しい今のこの財政推計というよりは、精度の高い財政計画が3月には提案できるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今回、計画できるということで、ちょっと楽しみにしておきたいというふうに思います。

先ほど言ったように、学校でも勉強でもそうだし、スポーツでもそうです。民間企業であれば目標数値を掲げて、それに向かってどうやっていっていったというものをちゃんとやるんです。

だから、それをしっかりその数字を出して、それにどこまでできたのか、何が問題だったのか、何がよかったのかというその反省をして、その翌年に、またそれを踏まえて運営をやっていくということが大切ではないかと思っておりますので、しっかりとした計画を立てて、それに向かっての運営をやっていっていただきたいなというふうに思います。

来年の3月、その方向が出たら、また計画を委員会のほうにも教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで区切りがつきましたので、一旦、トイレ休憩をします。再開は午前11時からとします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、2番目に、9番、吉元成一議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 一般質問、議会経験長けりゃいいというものじゃないでしょうけれども、二十数年、議会において一般質問してますが、きょう初めて資料を用意しました。というのが、城井にまつわる大事な史跡の話をするということで、私も小さいときからあんまり興味がなかったもんですから、宇都宮の歴史的なものは無知とっていいぐらい勉強してませんでしたので、資料がないとどうしても質問しにくいということで、きょう用意してきました。余り詳しくないので、詰めた質問ができないと思いますが、精一杯頑張りたいと思いますので、いい回答のほどをよろしくお願いいたします。

まず、岩丸の戦いというのがありました。それと、大平城と溝口館、この大きな3点について、私が最近いろんな資料集めて簡単に調べたんですけども、岩丸の戦いにおいては、黒田長政は城井谷の防衛戦や左右の耕地からの伏兵を避けるため、岩丸山地の突端部にある広幡城から岩丸山の尾根道を伝って城井大平城に向かったというふうに記されております。ここは、宇都宮氏にとって、城台、広幡城などをつなぐ騎馬連絡路があったと。騎馬連絡路については、先日、総務委員会で築上町の財産を視察しようということで山を見て回ったときに、宮下議員のほう詳しくて、まだ跡が残ってるということで、ぜひ今度一般質問でやろうという気になりました。そこを通じて、黒田勢が3,000騎が攻めてきて、最終的には追っ払って、簡単に言うたらですね、宇都宮が圧倒的な勝利をおさめた場面です、この岩丸の戦いについては。

そして、また、大平城と溝口館、城井宇都宮氏の本城は、14代正房のときに本庄から再移転いたしまして、寒田にある大平城に移築しました。城山は、海拔400メートルの越崎山の頂にあり、山裾には溝口館と呼ばれる城址の屋敷跡があり、クラノダン、イシノダンという地名が残っていて、太刀洗の井戸、首洗いの井戸と呼ばれる古井戸も残されていると聞きます。この館の前に、溝口川という溪流が流れ、城井川に注ぎ、2つの川が堀の役目を果たしていたとも聞いております。

そしてまた、修験道の霊山として求菩提山が東の間近にそびえていることも特徴であり、ここが戦国時代を生きる宇都宮氏の本拠地であり、天然の要塞を利用した山城であったと。さらに、谷を奥地に上ると、皆さんも御存じの城井ノ上城と呼ばれる山城がありました。この城が、住城であったということです。今現在残っているのは、城井ノ上城の模型みたいな小さなものが残ってますけれども、あとはどこに何があったかは住民もわからないような状態といっても言い過ぎじゃないと思います。

何で質問するかというと、今回の大河ドラマ「黒田官兵衛」が、もう終焉を迎えようとしております。20日には、宇都宮鎮房に扮しました村田雄浩さんを招いて講演を開く。これで、宇都

宮の歴史は、全国でだんだん忘れられていくんじゃないかという、私は危惧をいたしましたので、質問をする気になりました。余り勉強もできてないから、詳しいことについては、町長は宇都宮の歴史をしゃべれば1時間でも2時間でも講演できるぐらい勉強してるそうですから、数段、町長のほうが詳しいと思いますんで、私はこういった史跡や過去の歴史をやっぴり大切に、口伝えでも子孫に残していく必要があるんじゃないかなろうかと。そしてまた、いつも観光行政の中で、メタセから始まって、窯跡、蔵内邸、伝法寺の文殊様、本庄の大楠とずっと詰めていくわけですが、そういったルートをつくるべきではないかということで、それは課長のほうから「観光会社がやってます」と。観光会社がやっても、築上町には何の利益もありませんし、何のメリットもない。まあ、人が来るというだけです。特色のあるものを買うとするならば、メタセの物産館で野菜を買う程度というぐらいのことしかできてないと思うんです。やっぴりそういったことを含めて、もう少し、やっぴりこの際、忘れられる前に、築上町として何とか取り組みをしていただきたいと思いますが、町長、こういった史跡をたどる道しるべ、看板等を立てるような計画を早急にやっていただきたいと思いますが、どういうふうにお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、大河ドラマで、中津よりも我が築上町のほうがよく出ました、実際。中津は中津城内の会議だけしか出てませんが、私の町は4週出ました。8月24日から4週ずっと出たというふうなことで、大分、このドラマ放送後は、一応観光客多く来ております。他県ナンバーの車も来ておると。残念ながら、まだまだ地域振興にはつながってないという。寒田のまこちの里、あそこは大分売り上げが出ておるようで、それとメタセ、これも少しは上がっておるようでございますけれど、まだこれを、本来なら加工していろんな形で産物を売るようにしなきゃいかんだろうと思っておりますが、大河ドラマを、もうこれで終わったという形には私はしたくないし、一過性のものに終わりたくないということで、持続可能な観光行政ということで、先ほど吉元議員が言っておったように、ツアーを町の観光協会が募って、そして料金いただいて、そしてすると、そういうふうな方向性もちょっと観光協会のほうに話してみようかなと思っております。

そしてまた、観光協会も焼酎を発売をしておりますし、基地カレーもやっておるし、そういう形で、もうひとつ裾野を広げてお客を呼ぶような体制をつくらんかと。そして、町民が潤うような物産、そういうものを、1次産業だけじゃなくって加工をやると。そして6次産業化やって、そのために、今、上城井ふるさと協議会ということで、地域づくり支援員を配置をしておりますし、彼女も何とか1次産品を商品化したいということで燃えておるところでございます。

とにかくそういう形で、一過性でなくて、やっぴり歴史を生かしたこの観光行政、そして旧蔵内邸、これも今、金唐革紙ということで、非常に皆さん多く来ていただいております。今、また

博多人形の宇都宮鎮房像をつくっていただいて展示をしておりますし、非常に、今、お客さんが多く来ておるとというのが現状でございます。だから、この金唐革紙も何とか商品化、そして、あとは壁紙として建築資材屋に、金をかける家じゃないとなかなか使わんと思う、高いもんになるので。そういうものも、ひとつ特産化できればいいがなという構想で、第一人者の上田先生等々来ていただきながら、版木もつくっておりますし、そういうものから量産体制やっていって、販売をしていったらどうかなという考えはっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町長、町外の人が、他県ナンバーの人が来ると、これはわずかで。言ってますけれども、来て、築城の駅前に行きました、椎田に来ましたと。例えば、溝口館の跡はどこなんですかと聞かれても、町民、何のこと言うかわからん人ばかりと思う。違いますか。この中で、答えられる人、います。何人もいないと思うんです。これじゃ、全く前向きな取り組みはできない状態。だから、過疎化が進むこの岩丸にしる寒田にしる、代表的な地区です。そこに住んでる皆さん方に、子供もですけど、大人も含めて、あるいは築上町民全体のものとして、宇都宮の歴史を学ぶ場を考えたらどうかなと。例えば、町主催で陶芸教室とかいろいろやっています。カラオケとか生け花とかもいろいろやってると思うんですけど、宇都宮の歴史を永久的に語り継げるような語り部をつくるぐらいの意気込みで、町が、観光協会でもいいんですけど、主催で、そういったものやったら金もかからんですぐできます。

本来ならば、大平城や溝口館などの復元をするのが一番ベストだと思いますし、騎馬道を復元したりとかいろいろやると、これはもう時間とお金もかかります。その前に、少なくとも聞かれたときに、あそこに行ったらこういう看板があって、あそこですよと言えるような、町民が説明できるぐらいのことを町民に知らせんと、これはどうもならんと思うんです。ただ一部の執行部だけが知るとか、一部の史跡に興味を示した方が知ってるだけで、たまたま問い合わせをすれば、「さあ、わかりません」と。例えば、船迫の釜跡で宇都宮のあれ、何かやってたでしょう。あのときも聞かれたときに、どこでやりよるのですかねって聞かれたらわからない。答えようがない。後で聞いたら、船迫って教えたら、交通機関何ですか、タクシーしかないんです。いつも言うでしょう。巡回バスか何か週に何回かしたらどうかとか、何曜日と何曜日は案内がつきますよとか、それぐらいのこと、観光課も考えていただきたいと。

例えば、先ほど町長言ったように、観光協会と相談しながら観光のビジネスとするとといったけど、これはやっぱり法的な問題でクリアできない面もあると思いますんで、そういったことも研究しながら、やっぱりこのすばらしいものを埋もれさせないような取り組みをしていただきたいと。

そして、町長を初め担当課、どこになるか知りませんが、乳飲み坂の上に芭蕉塚ですか、ありますよね。今、乳飲み坂の道がどうなってるか知ってます。誰か何か聞いてませんか。途中崩れて通れないような状態だから、1日も早く復旧してもらおうように言ってもらえんדרוか、これは宮下議員も言われたそうです。やっぱりそういったところも、そういう意見がありますんで、やっぱりどういう状況かというのを1日も早く把握して復旧していただきたいと、こういう寒田の人の希望もあります。

だから、学習する場をつくる、やっぱりそれはどこでするかしたら、溝口館もないし、大平城もないわけですから、じゃ、今どこで、寒田で何をするかしたら、小学校の跡があるやないですか。あそこに町民を集わせて、講師になるような人に1から10まで。宇都宮の歴史について聞いたら、寒田の子供でももう完璧に知ってますよというぐらいの状態をつくらないと、やっぱり観光行政の中で本当に生きたものにはならないと、こういうふうを考えるんですが、そういったことをやれと言えぱやりますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、町民が町の歴史を、絶対にこれは知ってもらべきだと私は思っております。歴史があつて、後、郷土愛というのが出てきますし、これ、吉元議員が今までは、あまり宇都宮のことは関心なかったけど、関心持っていただいたという形で、また、これは大きなやっぱ流れになってくるんじゃないかなと思いますんで、ぜひ吉元議員もいろんな会合の中で、宇都宮の話を、相当もう勉強されているようでございますんで、お願いしたいと思ひますし、基本的には、できれば寒田小学校の跡地利用ですか、これ今、美育の里だけしかやっております、実際は、前は音楽会をやりましたけど、今はコマーレのほうでやっていますし、そういう形の中で、何かやっぱりやって、寒田のためになるという形、そんなべれば、宇都宮のいわゆる講演会というか、学習会、これをそこでやってもやぶさかではない。今は町民大学では若干やっていますけれども、専門的に宇都宮氏を勉強しようと、そうすれば、もう宇都宮の第一人者でおられます、本も何冊も書いておりますけれども、則松弘明氏が、もう今、窯跡公園でもいろんな形で説明するために委託で来ていただいておりますし、この方の活用もいいんじゃないかな、もしお願いできれば。そういうことで、何とか郷土の歴史を町民が知ってもらおうというのは、これは私は大事なことだろうと。

昔、旧椎田町のときに、子供たちに漫画絵本というのを、これは工藤町長のときに出したんじゃないかなと思うけど、これはいいことだと。このように、こういうものを宇都宮のほうが、中津のほうが漫画で出しておりますけれども、こういうものから手始めにやってもいいんじゃないかなと思っておりますんで、とにかく、やっぱり会合をするということを取り組んでいけば、これは、郷土史会の皆さんも、非常に、出てもらえば喜ぶんじゃないかなと。自分たちの役

割ができたということで、お願いしていったらどうかと、このように考えておりますので、ぜひ実現したいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町長、前向きに検討していただけるということですが、一番大事なのは、岩丸と寒田ばかり言いましたけど、築上町には宇都宮にまつわる宇留津もあるし、いろいろあると思うんです。全てのものを掘り起こしていく中で、そして、できれば地元の皆さんとの話し合いをする場、町長にこの間、寒田の人、過疎化が進む中で、小学校の取り扱いについてやっぱり苦慮しているところがあるみたいですよと、そういう苦情もありますよとか言いましたら、町長が意見出してもらったら、前向きに検討すると、話し合う場もよかろうということでしたので、今後、やっぱり寒田地区や岩丸や町内各所の、そういった悩み事を聞く町政懇談会を選挙の前にやるというだけ、2年に1回やるとか、そういうことではなくして、やっぱり、そういったものをしていただく。

例えば、こういう宇都宮の件についても、郷土の歴史の勉強をしておる方々が集まって、講義とか何かするって言ってますけども、それじゃ地元の人には出ていかんのです。やっぱり村の中で、例えば、難しい話し方ではなくて、やさしく子供でも理解できるような、堅苦しい話じゃなくて、こういったことがあったんだと、ここはこうなんどつというようなことを学習する中で、いわゆる地域の人々が本当に今、何を町に望んでいるのかということをちゃんと聞き取る必要性もあると思いますので、今後、そういった取り組みを前向きに進めていただくことを期待いたしまして、この質問については、終わりたいと思います。

次に、築城中学の建てかえについてということで質問を出していますが、町民サイドとの話し合いを持って建てかえをするのかと、建てかえに際して、町内で調達できるものは町内で賄うべきではないかということで質問を上げてます。

まず、中学の建てかえについては、一貫校の問題とか、統合の問題とか含めていろいろ論議ありまして、結果的には、今回、基本設計の予算が議会を通過したと。その条件ということじゃないんでしょうけれども、今後、建てかえについて、議会とも相談しながらやっていくということで、私はそういうふうにとめてはいるんですが、教育長、それで間違いないですか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） はい、間違いないと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 建設に当たっては、どういった組織づくりをして、基本的にこういうものをつくって、どのラインで、どの規模で取り組みをしていくと、前向きに検討すると、建設に向かって、そういうことは、まだ構想はできていませんか。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課繁永です。

築城中学校の建てかえにつきましては、築城中学校建替協議会、準備協議会を立ち上げまして、それで、その中で設計を、皆さんの意見を聞きながら、基本設計のほうに反映していきたいというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） その協議会というのは、どの範囲、どの規模でするお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課繁永です。

協議会のメンバーでございますが、15名程度考えております。保護者代表、学校代表、有識者、議会代表、行政部の代表と、あと教育委員会というメンバーで今のところ考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） それは、いつごろから立ち上げて、委員の選任をしたりとかして、動き出すということなんですか。大体、予定としては、来年度からですか。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課繁永です。

来年度、年明けに準備協議会を立ち上げたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） それは、結構なことですが、15人からの町の代表者が集まって、そういった学校の建てかえについての協議をしていくと。これは、後でいろんな問題が出らない状況にはなる可能性は強いと思いますけども。

そこを利用する子供たちを抱える地域の方々、校区の人は、当然、必要だと思いますし、教育委員会は主体になってやらないかんことですから、やっぱり自分たちで考えて、余りあっちにもこっちにも声かけて、船頭が多かったらなかなか船は前に向いて進みませんよ。やっぱりその中で、もし教育委員会のやり方が間違っているということになれば、議会で我々も、ここ、おかしいんじゃないかということも言いますし、その中に議員さんが委員として何名予定しているか知りませんが、出れば、その中、逐次報告してもらおうという形をとりますんで、やっぱり、もう少し、じっと見よると、とにかく通してもらうがための、要領のよさっちゃんか、そういうふうに傍目から見たらとれるように、主体性がないような気がするんですよ。だから、議員からも指摘されるんやないかなと思うんです。

やっぱり、築上町での教育については、教育長、教育委員長を初め教育委員の皆さんや、学校教育の課の人たちがやっぱ中心になって、そこで話し合った結果で、ある程度進めていかないと、

あっちの意見聞きこっちの意見聞きすると、なかなかまとまったものが前向きにできないと、時間がかかるだけで、ロスするだけで、なかなかいいものがないと思うんですが、設計についても、設計屋さんはプロですよ。だから、例えば5・4制になっても使えるような対応の校舎をつくってほしいというような意見を出して、こういう絵を描いてほしい。それは15人が15人みんなばらばらな話をやったら、これはもうどうにもならんことになると思います。

どうか、やっぱり委員会を立ち上げるときに、もう一度じっくり協議して、15人じゃちょっと多過ぎりやせんかなと思うんですけど、もう少し絞り込んで、本当に建ててよかったと言えるような校舎を一日も早くつくってほしいと思うんですが、そういうふうにご検討してください。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課繁永です。

検討委員会のメンバーにつきましては、再度、教育委員会のほうで協議させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 築上町の教育委員会として、こういうふうにご教育方針はやるんだという基本的なものは、いいものはできると。一応、我々は議会議員で、厚生文教委員会も総務も産業建設委員の皆さんも、同じ議員という立場で、たまたま委員会構成で、我々は総務におるだけであって、学校のことはどうでもいいちゅう話じゃないんです。

だから、やっぱりみんながじっと注目している。そこに、築上町の教育委員会が主体性を持ってやってなかったら、不安げになると思うんです。間違っているところは、議員の皆さんも、町民の皆さんも指摘すると思いますんで、ある程度、自分たちの方針を立てて、それでスタートを切って、まっすぐ走っていただきたいと思いますが、その点について教育長、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 構成メンバーにつきましては、やっぱりもう一応大事なことは充実した、建設的な、前向きな協議、審議ができるような形、議員さん、皆様だけではなく、保護者代表とか、学校代表とか、そのような直接教育にかかわる方たちも入ってもらっています。そういうことで、よい方向に進むのではないかと考えています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉本議員。

○議員（9番 吉元 成一君） でも、保護者が金出すわけでも何でもありません。議員が出すわけでも何でもありません。築上町が、町民の血税の中から、補助金やらを賄って金を出すわけですから、校舎を建てるに当たっては、学校に関する、教育に関することは、あなた方のところに

任されているわけですから、あなたたちが、ある程度、やっぱり自分たちの方針を打ち出して、僕はやるべきだと思うんです。

あっちがこう言いよるけん、ちょっとどうしようとか、ぐらぐら揺れるから、いろいろ問題が出てくるんです。そりゃ、あなたのやり方がおかしかったら、やめてしまえという意見も出るかもしれません。それは、仕方がないやないですか。そのとき、対応してください。

だから、前向きに、教育委員会の考えで、主体的に取り組みを一日も早く、住民が納得できるような校舎を建てかえるんだということを書いていただければ、何も質問はないです、これに関して。どうですか、いいですか、悪いですか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 前向きに取り組むように検討していきたいと思います。町民の代表の件は、また検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町内で調達できるものといえば、具体的に言うたら、やっぱり、今の子供たちは木のぬくもりが、知らない子が多いんです。これは、私が言わなくても大体、信田議員が得意な分野ですから、信田議員がやるべきかなって思ったんですけど、ごめんなさいね。

この前、町有財産を見て回ったときに、寒田の水子地蔵のところに町有林がありますよね。あれも伐採、切る時期が来ていると思います。森林組合の方に聞くと、あれを製品化して出したり、それはもう何ぼもならんと、赤字が出るかもわからないということでしたが、やっぱり今から校舎を建てかえる、本当に工事にかかるまで、1年やそこらではできんと思うんですが、早目にあいつた木を利用すると。例えば、コンクリートの壁の内側に、築上町産の木を使うと。子供に木との触れ合いを大切にする、自然を大切にする。町の財産、また木を使ってくださいって言ったら、よその木を使うんですよね、業者は。だけん、指定して、築上町の木をなるべく使ってくださいと。こういったことについては、建てる時の感覚で、考えありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、木材の需要という形で、これは県の方針でも、県産材を使うということで我々にも指導があっておりますし、そしてまた、特にこの地方は京築材と。そして、できれば築上町は築上町産の材と。これは当然のことでございます。そういう形の中で、多分、今私が椎田の町長に就任したときは、材木を使うということで、椎田中学の体育館、これ椎田、全部ヒノキの、残念ながらこれは京築材じゃございません。腰板にヒノキを使ってくれと、準備ができなかったんですね。

やっぱ、前もって準備をしなければ、この京築材は使えないということで、町有林の、これを

仕様書の中に、支給するから使えという仕様書にすれば使えと。そのためには、やっぱり事前に伐採をして製材をして、乾燥しなきゃいかんという手続きが要りますんで、できればそういう形も一つ、いい方法じゃないかなと思っておりますんで、あと産業課、それから教育委員会等と話をしながら、できる、できないの、この検討をしていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） そういった乾燥さしたりとか、準備期間が何年か必要でしょうか、築城中学の場合は間に合わないかもしれませんが、でも、次も建てかえの予定があるわけでしょう。八津田小学校とか。そういったところでは使えるように、なるべくもう町内で調達できるものは町内で使おうと。よそに出しても、もうかりゃせんとやけ。地元で、自分とこの産のもの、これは築上町で育った木ですよと子供に教えながら、小学校とか特にいいと思うんですよ。そういったものをふんだんに使えるような建築物にしていきたいという、これはお願いでもあります。

じゃあ、次に行きます。

築城基地航空祭における町内の出店業者についてということで質問しています。実は、数年前からいろいろ聞きます。僕も基地にかかわる、基地対にいますんで、よく出店者の中聞きます。昔から築城で商売されている方が、予備抽選のくじを引くんです。出店場所のですね。そら百何十番のくじが当たるらしいんです。当たったらしいんです。たまたま運勢が悪いかわからないけど。店は80店か90店ぐらいやね。ということは、出店できないんですよ、その2次のくじで100番台引いたら。1次はまだ、その本抽選を引く前の順番のくじやから、100番でも本抽選は引けやうと。で、本抽選で1番くじが残ったたら、一番いいとこ取れるかもしれませんがけれども、往々にして、今年度は、町内の人が出店したいのに出店できなかったという事情もある。

まず、それについて、もう私ごとになりますから、僕は何も言わなかった。数年前から、相談も受けてましたけれども。商売しとる関係もあって、出店しとる身内がおるもんですから、我田引水と言われたら困るから一回も言ったことないんですけど、今回ほかのどこから何か所も言ってきた。で、なるほどと思ったから質問してます。

まあ武道副委員長、基地対の副委員長も相談したところ、武道さんもちよっといろいろ調査してくれた結果、今年度は何ぼか配慮したみたいですよということでした。でも、何ぼか配慮したのは、地元によいしょただけのことなんですよ。と申しますのは、築上町でいうと、例えば、観光協会とか、町がするちくまとか、そういうとこ、エプロンサイドのいいとこを、くじも引かないで自衛隊が割り当ててくれてるんです。

ところが、数十年築上町で商売をしてきて、一年に一回の航空祭、楽しみですよ。あれ、あんまりもうからんそうですよ。大変な苦勞です。何でかという、出店するに当たっては、病院に

行って検便取ったり、いろんな検査。最初は代表者だけだったけど、今はもう、手伝いする人から全部です。その上に、身分証明書、みんな要るんです。暴力団の関係があつてでしょうけどね。

例えばちなみに、高校生なんか日曜日やから手伝いに来るんね、家がしよつたら。それで国民健康保険証を持って行って、身分証明する。車とか単車の免許を持ってないからですね。それと、その上に学生証まで持って行ってる。これ以上の身分証明書ないでしょう。したら、それじゃだめだつて言われた。何かというと、じゃあパスポートならいいんですかちゅて、たまたまその子はパスポートを持っていたから持っていったら、持っていったら最後、確認してないんですよ。

例えば、築上町のそういう出店する人たちが、希望者が、まあ30人も50人もいないと思うんですけども、少なくとも一番被害をこうむっているのは、築上町の住民だと私はこう思いますし、皆さん方も騒音公害については、築上町一番ひどいと思つてると思いますよ。町長、違いますかね。その中で、何で一年に一回の祭りで、騒音で迷惑かけられると人たちが気まづくなるようなことしかししないのかなど。もう合点がいかないんです。県外からインターネットを通じて、抽選で一番くじ引いたりとかですね。最後の本抽選のときだけは来るんですよ。

例えば、自衛隊の中でコンビニをしますと。経営者は小倉の人なんです、話聞くと。そこはもう、優先的にいい場所を取るんです。もう中で、日ごろ日常、自衛隊と接しているから。じゃあ騒音の公害をその人がこうむりよるかちゅたら、小倉だからこうむつてないんです。基地に協力しよるかゆうたら、基地でもうけさしてもらいよる、コンビニして。それよりも、飛行機が飛ばばっかりに、お客さんもおらん、人もおらんことなつて、過疎化が進む築上町の迷惑を一番こうむっている地元の皆さんが、一年に一回に、航空祭を盛り上げるためも含めて出店しようとしている人たちが、くじ運が悪いちゅうはそれまでかもしれませんが、隅のほうに追いやられるという状態があります。

それについて、おかしいんじゃないかということで、基地のほうと話してくれんかということと言われたもんで、一応副委員長にも相談しまして、観光協会の会長と商工会の会長含めて、基地の責任ある回答できる人にちょっとお話をしたいという申し入れをしたんです。そしたら、管理部長が来るということで、昨日来る予定やったんですけども、管理部長が行動を起こすときは、外で話ごととかするとき、職務に関することは基地司令が許可しないとできない。どうとち狂ったかしのれないけど、許可下りなかつたというんですよ。まあこれ言い過ぎかもしれない、町長がちょっとちゅうたら、許可下りと思うんですけど。

日常ね、365日、騒音で悩まされている築上町民が、一年に一回、そうでしょ。町の中、車が通れんぐらい混雑して、いい迷惑かかるんですよ。それを理解しながら、航空祭に参加しているんですよ。一部の人。その人たちを最優先せんで、どこをするんですか。でしょ。例えば、線引きとかいろんな問題も、言つても全く、検討しなすで終わつてるんですよ。全て、自分た

ちが頼むときはぺこぺこ来るんですよ。迷惑こうむってる築上町民には、何もしてくれないんです。言い過ぎかもしれませんが、僕はそう思ってます。もう来年から航空祭やらすることならんち、町民がそれぐらいの意気込みを見せたら、少しは考え方も変わるんやないかなとこう思うんです。でしょ。

例えば、エプロンサイドぐらいは、一番迷惑をこうむっとる築上町を初めとする、みやこ町、行橋、関係市町の商工会を通じて、くじを引いて、そこだけは特例で30カ所空けときますよとかいうんやったら話はわかるんですよ。全部好きにさしてくれとか、仕切らせてくれとかいうことを言ってるんやないんですよ。

じゃけ、皆さん、当事者やないから、そりゃまあ商売しよんから、勝手のいい都合のいいこと言いよそやろと思うかもしれませんが、本当に、雨降ったらもう上がりですよ。この前みたいな雨降ったら、昼からもう全く客は、ブルーが飛ばんちゅたら、客はみんな帰りよんですから。材料みんな残ってるんですよ。大がかりなところは2万円しか売れなかったところもある。3人も4人も人を入れて。そりゃ商売やけね、やっぱ損得はあると思います。そら仕方がない。天候のぐあいもあって仕方がないかもしれませんが、そういった状況の中で、少なくとも1市2町以外の県下のところの商売人が、毎年運勢がいいのか、一番いいところ引き当てるとかいうような状態もある。これはくじだから仕方ないと思いますけれども、少なくとも、例えば町に配慮したりとか、一部の人たちちゅうか、一部の団体、商工会とか観光協会とか、そういったところにくじを引かせんで、いい場所を決めてやとつたら、不平が出らんだろうと考えとるんかどうかしりませんが、観光協会やない、商工会やないでしょう。住民が一番でしょ。

やっぱりもう少しこの件については、私たちは商売しよるやない、店が入るんやないで関係ないちゅうような顔をせんと、町長はそこまでそんな顔はしてないと思いますけれども、この点についても、一年に一回のことですから。そらもう、航空祭ある前は、うるさいですごいでしょ。あれだけ、あれずっと迷惑こうむりよんは、築上町民なんですよ。だから、やっぱりこの枠だけは押さえときますから、地元でくじを引いて調整して、そのくじで入ってくださいというぐらいのことをしてもらってもばち当たらんと思うんですけど、その点、町長、前向きに話し合いをすることはいかなものかと思うんです。町長どうですかね。考えありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） その点については、僕もあんまり詳しくなかったけど、まあ今そういう実態であれば、善処してもらおうように、私もちょっと基地のほうには話はしたいと思っております。

○議員（9番 吉元 成一君） 僕ら、僕は言ったんじゃないくて、ほかの人が言ったんじゃない言いますよ。今度は申し入れしたのは、渡邊課長を通じて、基地のほうに申し入れをして話し合い

をしたいと。まあちょっと配慮してもらえんかなというぐらいのことを言うつもりやった。日にちまで決めとって、突然きょうはもう中止になったと。どれだけ管理部長偉いんですか。基地司令が。こなことなら、いつでもお伺いしますよって言ってくれって言いたいんですよ。無理難題言いようわけでも何でもありません。例えば、線引きの外のところを、これ俺んどこ関係の土地やけ買うてくれとか、立ち退かしてくれとか言いようわけでも何でもありませんから。一年に一回、みんなが楽しんで、商売して、夜寝らんで仕込みしてするんですよ。で、わずかもうけたちゅうて、10万か20万ですよ。何人も使って。一年に一回の楽しみなんですよ。

そのときぐらい、はっきり言うて、その筋の人にいわしたら、ああ今度も山口組関係、もう固有名詞言うたけど、関係の業者が入るととか。何のために、警察まで身分証明書出して調査したんですか。今問題になってる小倉の組織の関係の人たちが店出しとるとか。確かに何か所か、テキ屋さんみたいなそういう部類の類の人が、3店舗ぐらい出しよったところが、今度排除されたということも聞いてます。でも、身分証明書まで出して、ほしたら何ぼしても一緒でしょ。町長が出したらいかんのやったら、町長の親戚の者とか友達に出させるんですから。

私も商工会の推薦状が必要と聞いてますんで、商工会の会長にも申し入れして、やっぱりきちんと地に足つけて、築上町の商工会のために、会員として頑張っている人たち以外は、何ぼいろんなつながりあっても、なるべくお断りしたらどうですかと、そうしないと不平が出ますよということ言うつもりです。だから、町長、交付税がどうのこうのは、それは一番大事な問題ですし、基地対策が一番大事な問題かも、重要な問題と思います。しかし、こんな小さなことでも、住民が何か基地はと言うんですよ。そうでしょう。

もう航空祭っていい迷惑よち。飛行機がががが飛んでから車は通られん。あんなん、せんでもいいそに。もう来年からせんにやいいわちゅうて言うんですよ、みんな。喜んでもらうため、1年に1回、サービスでしよるんじゃないですか、あれ。ショー、見せて。

町長、やっぱ防衛省あたり、町長、上ることあるんですから、そのときに話のついでに、やっぱり基地の対応については、そういったことまで住民は見てますよと言ってほしいと思いますし、この地域の人、築上町の人が、県外に例えば埼玉の入間とか、岩国とかの航空祭に出店したいと申し込みをしたら、県外はだめって切るんですよ。築城基地とどことかちゅうたです、2カ所だけ、県外の人を入れるのは。

県外も地元も同じ形で公平にでしょう、くじを引かせるのは。それを聞いて、住民の代表として、町長も長として、やっぱりこれは考えんないかなと。ちょっと待ったという意見を前向きに議員、検討しましょう、また言いましょうちゅうぐらいの発言をもらわんと、やめられんやないですか、質問。どうですか、町長。

○町長（新川 久三君） 前向きとかなんとか、僕が実施するんじゃないから、この旨が議会で質

問があったということで、来年度はどうするかというお話は、してもやぶさかではないと思っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町長、勘違いせんで、前向きにちゅう、そういったことを前向きに言ってもらえるんですかちゅう言いよるんですよ。

僕は、あなたに前向きに、あんたが基地の中のことをできるわけないんや。少なくとも、基地協賛会を会長も務めたこともあるわけでしょう。全国町村長会の基地対策の役員までしよるんですよ。

うちの抱える築城基地は、住民からこういう問題が出るとか、やっぱそういう町村会あたりでも働きかけをするようなことをやってもらいたいです。僕は町長やないから言えんのです、そういう場で。だから、それを前向きにちゅうんですよ。

町長に入れることを前向きにせえっと言うやないんですよ。町長はそんな権限ありませんからわかっていますよ。どうかひとつ今後、そういうことも含めて大きなことは大きなことでやらないかん。そんな小さなことは小さなことで、住民の皆さんが理解していただけるような基地対策ができるように。

町長も、住民からの要望と政府からの締めつけで板挟みになって往生することがあると思いますんで、やっぱり住民がこれだけいろいろ苦情が出ているんだと。私は、ここに行ったら手ぶらで帰られんよと言われるぐらいのやっぱ意気込みで、東京に上ってもらわんと、東京見物じゃないんですから、ひとつどうかそういう取り組みをしていただけることを切にお願いいたしまして、私の質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からとします。

午前11時48分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番目、5番、西口周治議員。

○議員（5番 西口 周治君） 通告に基づきまして、質問をしていきたいと思っております。

まず、1番目は町内の活性化について、これは国もかなり、活性化、活性化と言って田舎のほうから中央を盛り上げていってほしいというふうに、いろいろ言われておりますけれども、我が町についてはどのように考えているのかということ、まずお聞きしたいと思います。担当課長

からまず聞いたほうがいいかなと思いますので、これは、商業、工業だったら商工課とか、漁業、農業、林業だったから産業課というわけではありません。全職員に関係すると思っておりますので、その辺の答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、商工課が代表で、商業、工業関係のことを教えてください。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課の中野でございます。ただいまの御質問、町内の活性化についてということで、商工業のほうをお答えしたいと思っております。

商工業につきましては、町の人口の減少、それから少子高齢化、そういうものに伴って購買力というものが落ちている。そのため、活性化というのが停滞しているように感じております。これらの活性化についてですが、現在のところ築上まつりとか、商工祭そういったイベントをすることで集客を図っています。しかし、イベントをしても、その集めたお客様をいかに町内のお店につなげていくかという、そういった問題。収益につなげていくかというところまでいっておりません。

また、商工会に助成して取り組んでおりますプレミアム商品券、この発行についても地域の購買力を高め、活性化にしようとしていますけれども、まだまだ個人商店での使用が少ないなど問題がございます。

また、移動が車社会になって買い物客が訪れる際、駐車場が必要条件となっておりますけれども、今のところ商工会への駐車場の一部助成ということを行っていますけれども、まだまだ十分ではないと思っております。

商工業の活性化につきましては、産業の創出、それから雇用の創出、人口流出の歯止め、人口増加を行うために企業を誘致する、人口増加策に結びつけるということも重要であるというふうと考えております。しかし、町の活性化には、商工業、産業だけでなく、福祉部門、それから教育部門、住宅部門など幅広い町全体の政策が町の活性化につながっていくものと考えております。

商工業の活性につきましては、今後も商工会、それから諸団体との連携を図りながら支援していきたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 一遍に聞いたら、わからなくなるから、これからいきましょうかね。商工業、今、やはり町内のかなりの方が商業、工業に携わっておられる方多いと思ひます。確かに昔に比べて、すごく冷え込んでいるんですよね。そして、大型店舗が進出してきて、そこにも、先ほど言われたプレミアムの商品券もそこに8割方流れるというふうな状況であります。何を聞きたいかという、あなたとしてはどういうふうを考えていますかということ、確かに人

口増しなきゃいけない。産業創出しなければいけない、それはわかるんよ。どなたもわかると思うんです。町の皆さんもそう思ってると思う。

でも、いかんせんそれに反対の方向にしか進んでないんよね、町全体が。だから、一課長としてこの町だったら、こういうことをしたいんじゃないだろうかといのがあるんじゃないかなと思って、その意見が聞きたい。でないと、全部町長が例えば、右から左、これせい、これせい言ったら、はい、はいと聞きよったら、そんな人たちいらんのよね、この町には。

でなくて、一人一人が創出するような、どういうものをどうしたらいいんだという考え方を上に上げていくような考え方持っていませんかということ、ある程度聞きたいなと思っておりました。今まで、役場に勤められて結構長い期間勤めて、課長さんに、今、なっておられると思いますので、その間、やはり町、築城と椎田という2つの町があったわけなんですけど、今は一つになりましたけれども、どうしても落ちていく、人口も下がっていく、消費も下がっていく。そして、高齢化が進んでいくというふうな状況の中で、こういう打開策をしたらどうでしょうかという案はないんですかね。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課の中野です。私が先ほど申しましたように、数多くものがありますけれども、私が思っているのは、やっぱり企業誘致を行って雇用の増を見込める企業、そういったものに来てもらう。税収をふやす、そういったものが必要なんではないかというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） わかりました。じゃあ、次に漁業、農業、林業という第1次産業のほうなんですけど、産業課長お願いします。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。ただいまの御質問に対しまして、私のほうで農林漁業、いわゆる第1次産業のほうを担当をしております。今の質問から言いますと、まず、順番に言いますと漁業のほうからでございますが、現在、築上町での漁獲量、1年間これ25年度実績ですが、7.6トンでございます。売上にして約7,000万円でございます。現在、漁協の組合員が准組合員を除きますが、組合員35名で、実際もっぱら漁業に従事しているのがうち14名でございます。

これから見ますと、非常に組合員数、及び漁業に従事している人が減少をしております。現在、築上町では豊築漁協ということで一本化をされまして、椎田町支所と西八田支所と2つにございます。

なかなか築上町の現状といたしましての漁法としては、定置網、刺網、カゴ漁、あとはカキ等

の採漁というものを中心でございまして、今後、これをいわゆるそれなりの沿岸漁業の典型的な例でございまして、これを底びき網含めて少し遠出で行くということが現状としては望みません。

そういった中で、漁業者の皆さんといろいろ議論をいたしまして、一つは御存じのようにカキの養殖を現在、イカダ2基でやっております。しかしながら、なかなか漁獲量が安定をしないということでございまして、本年度もなかなか計算どおりの漁獲高には行っておりません。

それで、本年度から、かつて椎田アサリの産地としてこの海岸一帯は非常にブランドとして有名でございました。現在もこの豊前海の中で一番椎田のアサリが石原を中心にまだ漁獲があります。そこで、アサリの資源回復事業として、本年度から約300の袋を海岸に養殖の稚貝を採取するために、現在、海岸に並べております。本年度の3月にあと1,000袋並べていく計画でございまして。これは、来年度も同じように海岸にこういった袋を並べて、いわゆるアサリの稚貝が成長するための床を海岸線に安定的につくっていくという目的でやっております。

これをやまして、椎田アサリの産地としての生産量を回復をしたいと、目標としては年間漁獲量を500トンを目標に設定をしております。大体、現在でも1,000円以上で椎田アサリの場合は、キログラム当たり1,000円以上で取り引きをされておりますので、これで漁業の安定的な収入を図りたい。一応、現在の目標としては、また、試験着手でございまして、10年計画でこの500トンを目指していくということで、漁業者の皆さんと本年度から着手をしているところでございまして。そういった方向で現在、漁業については進めております。

農業につきましては、非常に現状としての課題が大きございまして、何よりもお米の消費が低迷をしているということで、国全体では小麦の消費のほうがお米を上まってしまったと、築上町に現在、転作で求められているのが年間44%の転作率でございまして。ヘクタールにしますと約880ヘクタールで米をつくらなくて、以外のものをつくってくださという割り当てになっております。

今、現在つくっているのはお米の代わりに大豆、それから飼料用米、主にもう一つは加工用米、そして最近では備蓄米というものを奨励をしておりますが、築上町の現状としては、転作率に対して42ヘクタールほどオーバーな作付けになっているのが現状でございまして。じゃあ、現状の課題としては何が一番大きいかと申しますと、要するに担い手、これから後継者を非常に少ないということで、後継者をどうやって確保するかというのが一番大きな課題でございまして。

もう一つは、農地の担い手への集積でございまして。現在、築上町全体といたしましては、約2,000ヘクタールのうち55%が既に集約、いわゆる利用増進をしている現状でございまして。目標値といたしましては80%ですので、あとまだもう少し20の数%の努力が必要です。さらに耕作放棄地が現在44ヘクタール築上町にございまして、未整備面が約366ヘクタール、

( ) に関しては暗渠排水事業を継続的にやっておりますが、現在やっているのが八津田地区、宇留津地区でございます。来年から小山田地区、本年度干拓地区でも暗渠排水をいわゆる農業基盤整備事業が農業の基本ですので、これを今後とも推進をしていかないといけない。

現在、日本国中取り組んでますが、6次産業の支援も非常に重要な課題でございます。そういったものの中で我々としては、当面、新規就農者の確保、現在6名新たに新規就農しております。もう一つは、法人化による雇用形農業体制づくりの推進と、現在、雇用形、要するに雇われて農業に従事している人が現在の我々の統計の範疇でいきますと、大体正規雇用、パートではなくて正規雇用の人が約20名までふえてきております。メインとしては、営農組合が3名、それから野菜づくりのほうで十何名、臨時的なパートを含めるともう少しございますが、ようやく雇用形の農業、特に園芸を中心に少しずつふえてきていると、これをさらに推進をしてその基盤的な経営となる法人、集落営農の法人は現在11集落、本年度でプラス1集落を見込んでおります。いわゆる認定農業者、個人の農業者の法人が築上町では6法人ございます。合計いたしますと、17法人でございます。

これをさらに拡大をして、先ほど申し上げましたように、人を雇って規模を拡大する雇用形農業というふうに一般的に呼んでおりますが、これらの推進を進めてまいりたいというふうに考えております。林業ですが、改めて数字を申し上げますと25年度の生産額といたしましては、築上町の森林整備計画では6,600ヘクタールが山林でございます。25年度の木材関係の出荷でございますが、約5,000立米、本数にいたしますと4,500本の出荷を現状としては、25年度行っております。販売額といたしましては、5,300万円程度でございます。

単純に申しますと、杉1本が1立米で1万円ぐらい、2.5本ぐらい要るんですが、ヒノキで1万2,000円ぐらい。これも同じぐらい2.5本で1万2,000円、非常に安いわけでございます。トータルとして5,300万円程度でございます。現在、植栽をしている面積が年間32ヘクタール、主にヒノキ、杉、クヌギでございます。間伐は現在、年間100ヘクタールほど行っております。作業道が年間1万5,000メートル、15キロほど山の中で整備をしてございます。これは、民間、( )、町有区含めて実施をしてございます。

築上町の林業従事者が現在20名おります。20名の方がほぼ毎日、この林業作業に従事しているのが現状でございます。もう1つ特徴なのが樹齢が戦後植えた杉、ヒノキが大体、樹齢でいきますと55年から60年たっております、もう柱材としてはなかなか使いにくい樹齢にきているわけでございます。大体40年以下が柱材として一般的に使われてるという年齢ですが、戦後植えた面積の約8割が現在55年生から60年生の材木、杉、ヒノキ含めてですね80%が現状でございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、出荷をして、販売をして、いろんな経費を引い

て、その後、木を植えますと、林業家の方からすると大体赤字でございます。したがって、なかなか木をいわゆる主伐して、何ヘクタールか主伐をして、出荷をして、苗木を植えていくというところまでやりますと赤字でございますので、なかなか売りにくいので、現在メインとしてやっているのが、山の手入れはやっぱり欠かさないようにするために、いろんな事業をやりまして、先ほど言ったように、間伐が100ヘクタールぐらい、山の手入れを。それに伴って、作業道を15キロほど、毎年入れているところでございます。

そういった現状の中で、今後、築上町での林業を活性化していくためにはどうしたらいいかということで、大変大きな課題ですけれども、その前提となるのが、日本の木材消費のうち、全体の消費量の75%が輸入材でございます。非常に価格が安いということで、国産の消費が25%しかない、これが非常に大きな問題でございます、赤字な要因でございますので、しかし、そういう要因を含めて、とにかく山が荒廃しないように、水源の問題であったり、CO<sub>2</sub>の問題であったり、大変大きな価値があるわけですから、まず山が荒廃しないように当面やるということ。

もう一つは、木材の利用価値をやっぱり上げていく必要があります。木材の主要な利用としては、いわゆる住宅用建材でございますので、ほかの地域で行われております、いわゆる産直住宅、地元の木材を使って家を建てていただくという方向を今関係者と議論をしているところでございます。

午前中の質問にもございましたが、当面、築城中学校の建てかえがございまして。現在、築上町では築上町公共建物等における木材の利用の促進に関する方針というのがございまして、こういった公共建築物に対して木材を使っていこうという方針を既に4年前に制定をしておりますので、当面、集中する中学校の建てかえに関して、この方針に従って、教育委員会に対して、我々としては提案をしていきたいと思っております。

以前と違うのは、集成材という技術が発達してきました。いわゆる無垢の木ではなくて、杉を重ね合わせて、のりで張って、プレスをして、強度としても既に日本の建築基準法で9階ぐらいまで建てられるところまでできているというふう聞いております。

九州内では、幾つか中学校で、全てオール木材で建てた中学校が既に出現をしております。我々の知っている限りでは、宮崎県の綾町での綾中学校がオール木材でございます。もちろん、この集成材を使っております。日田で1件、佐賀で1件というふう聞いております。まだ見ておりませんが、こういった集成材を使って2階、3階、耐震性、耐火性、安全性についても、非常に以前と違って、もうクリアをできておりますので、教育的にもやっぱり木材校舎というのが今後見直されるべきだろうと。

そういった意味で、近々に予定をされております築城中学校の建てかえに関しまして、この木

材を利用した、もちろん地元材を含めて、木材を利用した中学校の建設について、産業課といたしましては、教育委員会に対して、この方針に基づいて申し入れをして、ぜひ木材における中学校建設と、本体自体を建設するという事で提案をしていきたいと考えております。

もう一つは、燃料としての木材を、今風で言いますとバイオマス、昔ですと薪から炭とございましたので、こういった新たな時代の木材のバイオマス利用というものが、今後、燃料として、もう一度見直していくということが、かなり林業の活性化については非常に重要ではないかと。簡単でございますが、以上3点、はしょって報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 今はやはり、商工課の課長も同じだけど、やはり人間が少ないということがもう、当然だから農業、漁業、林業全てにおいて、担い手、後で継いでやってくれる人たちがだんだんいなくなるということだね。

今、言いよった木造の構造のやつ、あれは私、椎田中学校の体育館を建てかえるときに、町長に言うたことがある。木造トラス構造というのがありますよって、オール木材でしたらどうですかって、それがもう10年ぐらい前やね。そのころの話を今ごろ持ってきて、10年遅いちゃうんよね。もう、それはもう昔々からありますよ。

私、山国の小学校とかができて上がっているときに、いいな、ここはいいな、木造でこんだけできていいなとか、ほかに小国の道の駅、あれも木造トラス構造ですよ。出雲のドーム、あれもたしか木造トラス構造ですよ。そういうのはもう昔にやっている。昔々にあるものを、今ごろやっぱりやっとなづいてやろうということ自体が、おかしな話やねと私は思いますよ。

だから、この前も学童保育の2軒つくりましょと、木造でつくりましょと、いいことですよ。じゃあ、町内の木造を木を使うように設計の仕様書の中に織り込んだのですか。いえ、もう間に合いませんから、よその木を使います。それじゃあ、もう幾ら4年前につくっても、現実、動いてないんやけ、愚の骨頂。もう言うだけ無駄。もうやるなら即やる。もう10年前に僕が言うたことは、もう次の木造でつくる何かのときには実現しとかないとうそでしょう。柱に使える、そういう大きな木があるんだったら、急いで切って、板にするなら板にする。いろいろな方策も考えて、町が使ってあげれば、ほかのものが潤う。

だから、今の農業でも、お米を地産池消、学校で給食で使いましょですよ。だから、そのお米は町内の小中学校で使っていただいってもらっていると。そういうふうな流れをつくっていったら初めて地産池消が生まれるわけであって、絵に描いた餅やったら食べられません、いつまでも。

だから、それを早くする。早くするためには誰が動くかって、職員から動かんと、私はもう無理と思うよ。これは、やっぱり住民がこうしてくれ、ああしてくれというのは多々あると思うけ

れども、そうじゃないで、そのぐらいの、こういう条例、こういうふうなんもつくっていますよ、こういうなんもつくっていますよというのであれば、それを動かすのは誰かといったら、職員なんですよ。住民じゃないんですよ。

だから、それに対応できるように、こうやってしてくださいと漁協に言うなり、営農組合に言うなり、それとか林業で豊築の森林組合に言うなりして、実はこういう計画がありますから、こういうふうにはストックできませんかとか、こういうにはできませんかというのが私は行政の目指すべき姿じゃないかなと思いますけれども、町長、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 言うはやすく、するは難しいというのが現実でございますよね。実際、農業にしても若い者が農業につき出したという、この現実は一層顕著にあらわれております。この若い者が、もう少し勉強したいというふうなことで、自分たちで農業塾を全部やろうじゃないかというふうなことで今企画をしておるようでございますし、それは来年度の予算で少し加勢してもいいよという話は僕はしております。

商工業にしても一緒なんですよ。やっぱり従事者が何かやろうというやる気を出してもらわなければ、なかなか役場がやってくれ、やってくれと言っても、やるもんでございませぬし、やっぱり当事者がやる気を出すような形で、やっぱり役場はお手伝いしていくというのが、これがやっぱり現実の問題ではなかろうかなと思います。

漁業でもそうです。漁業は若干やる気が出てきています。いわゆる貝の、先ほど課長から話があったので省略しますが、アサリ貝を何とか物にしようということで、それと今アカガイとか、そういうものはある程度、これはこれで事業をやっておりますし、しかし何分所得が、労働に対しての所得がないというのが、これが現実だろうと思います。きつい仕事をしながら、たったこれだけの所得しかないかというのが、これが本当1次産業の従事者が、そういう今まで憂き目に遭っておるところでございます。

しかし、やり手がおらなくなってきたということで、少し希少価値になってきておるのが、これが現実だと思います。だから、これを生かして、やっぱり国のほうも、こういう形で、今、新規就農資金、新規漁業就業資金とか、そういうものもお膳立てをしてくれておる。これらを利用して、本当に自分で自立できるような事業者になってもらいたいと私はこういうふうを考えて、そのためのお手伝いを役場がするのが、これがやっぱり役場の仕事だろうと。これが僕の仕事であって、職員がまたこれを一生懸命やってもらうという補佐役が職員であるというので、職員には頼むよということを行っているけど、なかなかやっぱり。企業誘致だってそうですよね。言うは易しいけど、やっぱりするはなかなか難しい。

そういう形の中で、いろんな形の条件整備をやりながら、ここに人が来て、そして企業が来て

という、これは地道なやっぱり築上町の活動が必要ではなかろうかなと、このように考えておるところでございます。もうやっぱり教育しかり、それから環境しかり、快適な生活しかりというようなことで、少しずつこれはクリアできつつあるのではなかろうかなと。

今度のインフラ整備でも、高速道路が13日から、一応、椎田のインターは全部利用できるようになりますので、下り方面は無理ですけれども、福岡、北九州、それから本州あたりから来るのは全部椎田までは来れるという形になりますので、これも一つの起爆剤になるのではなかろうかなと思っております。

しかし、やっぱり中身、築上町の中身をいかにすばらしい、いろんな生活のしやすい条件にもっていくかという、これがやっぱり私の指名であり、職員の使命であると、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 6年ぐらい前でしたか、商工会のほうから提案があったんですよ。浜の宮にこういうふうな施設をつくっていただけないでしょうか。そして、漁業とタイアップしながら、あそこで商業者はお土産を売り、そして農業者は野菜を売り、漁業者はカキとか漁業の水産物を売るというふうな提案はしたけど、それで、以上、終わりです。

町長は、舞台はつくってあげるから、どうぞしてくださいと言うけれど、その舞台の絵までできて、上がってきちよって、それ、もうしないじゃないですか。だから言うんですよ。本当に、本当に、この町の活性化、そういうふうにしてあげればいいかなというのは、僕、多々思うんです。だから、それだけ、もう図面まででき上がって、こういうふうなインフラ整備をしたらどうでしょうかというところまで、町がしたんじゃないですよ、商工会がした。それをじゃあ、もうそれこそ絵に描いた餅だからちゅうふうな雰囲気になってしまって、もうそれ以上、私も言う気もなかったから、もうそのままにしていますけど、でも私は、そのときにそういうものができていれば、もう今ごろ、カキ小屋は今もうオープンしているはずですよ。やっているはずですよ。正月なり、浜の宮の綱敷天満宮にお客さんが来れば、お買い物して帰ってくれる。商業者の方も幾らかは潤うはずですよ。

だから、年に1回の、先ほど言われましたが、ブルーインパルスが来なかったら帰ってしまうような、年に1回のお祭りじゃないで、あそこは継続的な人間が集まる場所なんですよ。一過性じゃないんです。1日じゃないんです。1日で何万円じゃないんですよ。ずっと永年を通して、何人も何人もお客さんが来てくれる。

それで、今度も、あの延塚の、今度、大会がありますよね。それでも、あそこをやはりかなり利用して、食べ物屋さんもない、何もないからといって、商工会にお願いして、女性部の方がうどんを出していますよ。おにぎりを出しています。これは町から言われたからと言ってですよ。

だから、そういうレベルで、この町がそれだけよくなっていくかということもないと思う。

前も言いましたが、ことし6月に、上がとまったら大渋滞するっていう、職員の方が何人が遅刻されたと聞いておりますけど、今後もまた一緒ですよ。15日からまた大渋滞しますよ。椎勝線びっしりととまりますよ、今度は、全部お金払わなきゃいけないから。大型だろうと乗用車だろうと、みんなおりてきますよ。あそこの港の先でまたどーんとつながって、そのまま正栄のほうまでつながって行って、皆さん大渋滞と。

何の町かなといったら、築上町は大渋滞の町としか言われたい。それで、子供たちがまたあそこの椎勝線を横断して小学校に行ったりいろいろするのに、危険な町でもあるというふうに、これの循環になるんですよ。だから、その間にどうにかしませんかと私は言いよる。どうにかアイデアを出して、どうにかすればいいんじゃないでしょうかと。

皆さんは、メタセの杜の売り上げが高速が通ったら悪くなるんじゃないかと言っているけど、私はそうじゃないと常に思っていましたから、それは絶対言わないんです。だって、高速を通らない人は、みんなおりてくるもん。高速に乗っている人は、ここを通過する人なんです。無条件にすばっと通過してしまう人が高速に乗る。でない人たちは、みんなお金がもったいないとか、普通の近隣の通勤されている方はみんなおりてくる。そのかわり、メタセの杜もそんだけ減らないというふうな状況だと私は思っております。

今からそういうふうに、やはりいろんな提案があっても、それが返答もなければ何もないで立ち消えになってしまうと。そうしたら、住民のほうはやる気をなくすんですよ。今度、何をしようかたって、上がっていかない。上に上げて一緒だからと。一緒だから、そこで握ってしまう。それをいろんな人がいろんな知恵を出し合って、この町はじゃあそれだけ、もう都会になれとは言いません。何十階建てのビルとは。町長は、この前、住民をふやすためにマンションを呼んだらいいと言うけど、ここ5階建て以上できないじゃないですか、基地の関係の状態で、近くには20階建て、30階建ての建物を建てられないでしょう、航空法で。

だから、その規制もあるんですよ、自衛隊という基地がある限りは。だから、そういうふうなところを踏まえてやっていかなきゃいけないと。だから、私は、この町は山あり川あり海あり、本当にいい土地だと思います。

そして、空気もきれいだし、そうなれば、無理して公害を発生するような工場群を呼ぶよりも、それに勤める人間たちを呼んであげたいと。そうすれば住民税から何かからんから落ちるじゃないですか、そして土地もふえ、人間もふえ、そして子供もふえ、少子化がなくなる、そういうふうな状況が私はいいいんじゃないだろうかと、これはずっと昔から言ってるんですけど、なかなかそれも難しい話だと思います。自分自身としてはこういう町がいいなということで、自分自身はいろいろやって、こう若い人たちを交流したりとか、いろんなことをやっていますけど、これは町

全体でやってもらいたいというところなんですよね。

だから、この町を活性化するためには、じゃ何の起爆剤があるかということ、町長、ちょっと何かありませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 活性化といっても、世の中の流れ、そういうものをやっぱり読みながらいかなきゃいかん。今までは、築上町、築城も椎田も、農業を基幹に生きてこられたんですね。農業をやりながら兼業という形、そして一部は農業をやりながら山、それから漁業という形でなってきたけれども、1次産業が本当に、何と申しますか、低位な状態に置かれて、2次産業、3次産業というふうな方向でなってきました。

しかし、若干今、1次産業の見直しがされてきつつあるというふうなことで、そしてまた本町は農業基幹と、そして漁業が若干、そして林業は農業の兼業なんですね。実際は、本町は、そんなに多くの林業だけで生活をしておるとい方はいません。林業従事者はいます。森林組合の林務班とか、自分で皆さんの山をちょっと手入れないかねということで、して回ってる方はいますけれども、本当の山持ちという山持ちはいませんですね。これが年から年中、切って、売って、それを所得にしていくんじゃなくて、何十年かに一回切って、子孫にまた残していくという林業でした。

しかし、山もこれは、非常に私は大事だと思ってます。山は、山からのいろんな成分、養分を丘に持っていき、そして海に持っていくわけですね。だから、漁業者の皆さんも山をかわいがろうというようなことで、その機運も今出てきております。

そういうことで、山は、基本的には水を出し、空気をきれいにしと、これが本町の山のあるべき姿ではなかろうかな、そしてあとは幾らか製品にしながら、所得の足しにするというのが築上町の林業ではなかろうかなと思ってるところでございます。

そういう形の中で、災害をいかに少なくするかという、これがやっぱり、そのためには人が住んでもらわなきゃいかんわけですね、山村部に。これがだんだん利便性を求めて、そして教育の形ということで、小学校を廃校にしなきゃならんような状況も出てきておるところでございますし、本来ならこれをそこに皆さんが住んでもらって、小学校があり、そして集落が維持できるような一つの山村のあり方というものをもう一回考えていかなきゃいかんのじゃないかなと思っておりますし、これは国の手伝い、私は国のほうにこれを何とか、こういう方策で集落を守らなきゃ国が、国土がだめになるよというものを訴え続けてまいりたいと、このようには考えておるところでございます。

また、環境ということで、環境は、非常に全ての環境、航空機の騒音を除いては、築上町は、これは抜群の環境ではなかろうかなと思うので、これをいかに維持していくかというのが、我が

町の特色を生かした町づくりではなかろうかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） もう余り聞いても、それ以上なさそうですから、企画課としては、企画、何も無い。済みませんが、企画課長さん、当該町の企画課ですから、どうか企画があるんじゃないかなと思われるんですけど、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。済みません。余り答弁を用意しておりませんでしたけど、企画振興課としては、町全体の政策の取りまとめといいますか、そういう窓口でもありますし、今、個々の振興策等は主管課のほうからいろいろ出ておりますけど、基本的には築上町が合併してから総合計画、それから新町建設計画、それに基づいていろいろ計画を立てております。

特に、総合計画につきましては、町全般の計画でありますので、もちろん農業から、第2次から3次まで全て、教育まで入っておるわけですけど、今までの主管課長からの答弁でありましたように、一番今から望まれるのが人材の確保といいますか、人が全て絡んでくることですので、幾らインフラ整備したところで、そういう職といいますか、対応する人材がいなければ何もならないということで、今一番国のほうでも盛んに言われてます地方再生、創生ですか、こういったことも一つの契機となって、もう一度総合計画の見直しの時期に来ておりますので、そういうようなことを念頭にもう一度構築する必要はあるというふうには考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 町長、企画課といったら、やはり創造し、企画し、それを立案するまでが、僕、そういう課だろうと思うんですね。課長全部、皆さんそうですけど、道路に関してどうのこうの、何とかこのインフラ整備の中を考えるとというのは、建設課長もある程度は頭でやって、ここはこういうふうにしてやっとかんと、ここは消防車も入らなければ、救急車も入らないと、じゃ奥に住んでるおばあちゃんが急に悪くなった、じゃ表に出てくるまでに亡くなってしまった、これは誰のせいかといったら、町道が狭いけやないかとかいうふうな話になってくる。

皆さんの企画立案したのを、できないの判断は、町長、副町長がすべきであって、その立案までを大いに受けとめるように持って行ってないと、今みたいに総合計画があるから、総合計画の準用で、じゃ総合計画だったら、今ごろ人口が2万5,000人ぐらいになっとはずなんよ。そんなのなっていないやから、それは絶対、本当総合計画もこう言ったら悪いけど、絵に描いた餅みたいなものやから、そうだったら現状、今の現況に合った企画を皆さんが立案して、町長、このぐらいの立案したらどうかと、課長会議の中だけで、町長とか、みんないないときに、課長さんと課長補佐と係長ぐらいまで集まって、こういうふうなのはどうかということ

持ち上がって、町長、執行部に言うて、予算づけはこの人たちがするんやから、後は。やっていくと、ある程度いい町づくり、いい、本当に地元の下のほうまで気づいたような町づくりができるんじゃないだろうかと思しますので、その辺の持ち上げを町長よろしくお願ひしたいと思ひます。ここは切ります。

次に、これからの教育のあり方について、これは教育長、町長にも聞きますけど、今までずっと言ってますから、簡単にいきます。学校は、こういうふうに町の方針で、5・4制、6・3制、4・3・2、いろいろと分けられるというふうになってきております。これが閣議決定して、法的にそれが認められるようになってきた場合、この町としてはどういうふうに動いていくのか、それは物すごい心配なんです。教育方針は当然教育委員会がどんどんどんどん決めていって、進めていかれても結構ですから、それに関しては我々がどうのこうの言う必要性はありません。

でも、ただ、そういうふうの流れが変わることに応じて、あとは町長が教育現場まで踏み込めるように変わってこようとしてます。それに関して、町にこういうふうな選択ができるということであればどういうふうに考えていってくれるのかなと、前までは、閣議決定されて、教育法が変わってきたら、それにに応じて応じてと言ひよったけど、町長の考え方としては、どういうふうな考え方を持っているのか、まず聞きます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、一応教育長制度と教育委員長を合体して、任命権者が町長になるという形になるようでございます。

そして、町長もある程度口出ししていいよという新しい法律ではなるようでございますし、その中で、一つつくりなさいというものが総合教育会議というのをつくって、これは町長が招集して、いろんな方針をそこで決めるという形になります。

そして、その事務局は町長部局が持ちなさいと、こういうことで法律が変わるので、変わったとき、早急にこういう方向性で僕はいこうと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 教育長の考え方も。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。今、教育委員会制度、御存じのように、来年の4月1日から実施されます。このことによって、今まで抱えていた課題がより明確になっていくことは、非常によいことだと思ってます。

ただ、先ほど町長のほうから出ましたように、町長の権限が強くなりますので、教育委員会制度というのは、まだ残ってますので、きっちり残ってます。

よって、教育委員会としましては、今までと同じように独立性と自立性と中立性というのは十

分やっていないといけないと思ってます。例えば、町の教育大綱ですか、大まかな根本施策というのは町長部局ですか、町長のほうです。予算とか教育施設とか、そういうところは主に町長部局ですけども、人事とか教育課程一般とか、そのような教育内容に対して、今までと同じように教育委員会が主導でやっていかなきゃいけないと思ってます。

よって、総合教育会議ですけども、全て大綱、そういうのが町長の権限でありますけども、教育委員会としての権限もありますから、そこら辺はきっちり町長と協議しながら、築上町の教育が少しでもよくなる方向で持っていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） それで、次に書いてあるんですけど、町独自の研究機関を考えたらどうだろうかと私は思うんですよ。当然国がそういうふうに来ててくださいよと、じゃ充て職の人がかなり多くなると思うんですよ。そうじゃないで、住民公募型でもいいし、これからぐっと変わってこうというときに、先んじてやったらどうだろうかと。

だから、4月に慌てまくってするよりも、今ぐらいから公募をかけて、ある程度の方々をそろえて、それからこの町の教育とか、この町の学校のあり方、またこれから少子化になっていくから、こういうふうになったらどうなんだろうかと。教育本分に関しては教育委員会がやりますから、それはそれでお任せして、ただ、諮問機関みたいなことで1回開くというか、そういうふうな組織を役立てるためにもつくったらいかがかなと思いますけど、その辺どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 法が施行されるのは、4月1日から施行ということになります。そして、権限が今の教育長、教育委員長がおる間、早い任期のとき、教育長のほうがうちは早いかな。教育長の任期があるまでは、現行のままでいかざるを得ないという形になります。

そして、教育長が一応任期になった後は、教育委員長と教育長を一緒にすると、そしてそれからは総合教育会議の出番になるわけでございます。その前に、事前に予行演習という形で、権限はないけれども、それはやってもいいんじゃないかなと考えております。

しかし、余り大きな問題じゃなくて、練習というか、総合教育会議の予行演習、練習というか、そういう形で、教育の中の議論はそこでしていったら、結論は出さないという形ではいいんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 中学校の建てかえ検討委員会とかいうのは、当然ながらピックアップされた人たちがするんですよ。公募じゃないんですよね。この町の中で、いろいろ考えてる若い人もいれば、お年寄りの方も考えてると思うんですよ。子供は卒業してみんないなくなって、

孫たちも大きくなってしまったという有識者の方もおられると思うんです。

その人たちがどういうふうな考え方を持って、この町の教育はこう考えたほうがいいんじゃないかという、そうすれば若い人たちは、また違う考え方を持って、こういうふうなやり方のほうがいいんじゃないかと。あとは、最終的に先生が足りんが、先生をどうにかしてくれんやろうかというふうな話とか出てくると思うんです。それを踏まえた中の、そういうふうないろんな話を討議しながら、この町の先の子供たちを中学生まで育てるための会議みたいなのをつくっていただきたいなど。

だから、おぎゃあと生まれた子供から、今度は15歳まで15年間をどういうふうに育てていくのか、どういうふうな教育を受けさせるのか、またこの町はどういうふうな位置づけであればいいのか、そして教育委員会は教育委員会として、その話も聞いていただいて、そしてこれからの教育問題に関してもこういうふうな意見もあるよというふうなところで、そして全責任を教育委員会とか、ぶつけちゃいけないと思うんですよ。

何があっても悪いのは教育委員会みたいに言われますけど、それは、悪いのは保護者であって、教育委員会じゃないんじゃないかなという面も多々あります。先生も悪いんじゃないかなという面も多々ありますので、その辺の組織を公募でどうかしていただきたいと思います。これは要望です。できれば早々に、来年、即にでも公募をかけていただいて、2月ぐらいからでも発足していただきたいと思います。

以上、終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ちょうど区切りがつかしましたので、ここで一旦トイレ休憩をいたします。再開は午後2時からです。

午後1時46分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目、11番、塩田文男議員。塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 通告に基づきまして、質問をさせていただきたいと思います。

企業誘致の進捗状況について。企業誘致はできるのかということで、質問出しております。進捗状況といっても、進捗してるものが多分ないような気がするんで、企業誘致はできるのかということで、これは今まで、全議員が一度は質問をされてきた内容ではないかなと思います。

そこで、まず、ことし1年、今、企業誘致云々の課は、商工課になるんかなと思いますが、ことし1年、どのような活動をされてきてるのかをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課の中野でございます。

ただいま御質問でございますけれども、築上町では、現在2カ所の適地を保有しております。県のホームページには、このほかに民有地を2カ所御紹介させていただいております。

企業誘致活動につきましては、現在、企業誘致の専門員と職員ともに誘致活動に当たっております。活動なんですけど、地場の企業を訪問して、いろんな情報を仕入れたり、あるいは企業セミナー、そういったところに参加して、情報をもとに企業訪問を行っております。

また、福岡県の企業立地課、あるいは、県の東京事務所、大阪事務所、名古屋事務所、そういうところは、情報などを入れて、精力的に活動をいたしております。

その結果、ことしの夏も、鋼管、鉄のパイプなんですけど、鋼管を扱う企業などが数社、興味を持っていただきました。だが、結果的には、誘致までには至っておらないというのが現状でございます。

このような状況の中で、議員おっしゃるように、いまだ、まだ、企業誘致できておりません。今後は、このような状況を引き続き、東九州自動車道の開通、アクセスのよさを紹介しながら、誘致につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 企業、地元企業、いつもそうなんですけど、セミナーに参加したとか、東京事務所、今言われたところ、これ、どこもやっていると思うんですよね。

それで、担当課と担当専門員ですか、ということでやっていると思うんですが、いつも先ほども、今、何か少し企業の名前出そうになりましたけども、来たけど、だめだったと。確か、9月か、先月議会ですか、副町長が、現地までは来るけど、なかなか、その後がということで、いう話は、よくあった話なんですけど、そこで町長にお尋ねしたいんですが、合併してから、合併する前からそうなんですけど、当時、合併してからにしましょう。中津にダイハツが来るんだと。荻田にトヨタが来るんだと。その中間地点がこの築上町でもあると。町長は当時、企業立地課というのもつくりました。企業立地課をつくって、ものの2年もったでしょうか。一旦、産業に行ったような感じになって、それから、その間、町長が1社どうかして誘致するんだということも言われてました。

また、なかなか光が来ないと、下水の整備がという問題も多少あると。今のところ、そこんとこ、クリアできつつあって、それでも企業が来ないんです。今、東九州自動車道が開通間近に、つい先ほどの御答弁だったと思うんですけど、起爆剤になるんじゃないかと。いろんな言葉を並べられて、きょう今日まで来て、企業立地課からすれば、これはいろいろ経費をたくさん使って

きたけども、1社も来ないと。これは町長の責任ちゅうわけじゃないんですけども、努力、先ほどの質問で、町内の活性化とか、いろいろ言うんです。リーダーシップの活性化が先じゃないかなと思うぐらい、なかなか1社もそういう傾向がない。これは企業にかかわらず、今までのいろんな方の質問聞く中でも、企業誘致の話をすれば、第1次産業が基本ですと言い出す。農業の話をすれば、企業誘致も考えていますということで、ああ言えば、こう言う、こう言えば、ああ言うみたいなことなんですけど、町長の今までの企業立地課をつくって、ずっと、（ ）ダイハツが来た、トヨタが来た、あと、高速道路が来た、下水、光、いろんなことを並べられたけど、今後、この企業誘致を町長は本当に意思あって、1社でも連れて来る気は、本当にやる気度が、どこまであるのかを、まず、お尋ねしたいと思うんです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） はい、やる気度はいっぱい、ありますよ。なかなか来てくれないというのが現実。これはもう本当に何社も、来かかって、やめましたちゅうのも大分あります。本当にアステアキオノとか、それから、僕は防府まで会いに行つて、来そうで、ちょっと景気が悪くなったけ、もうちょっと断念しますつて、そのままなつて。そういうことで、非常に何かがうちの町に足りないと思っております、実際。何かがアピールできるものがあれば、来る可能性もありますけれども、団地も一つ足りないね、これね。基本的には、行橋、豊前みたいな大がかりな団地がないというのが一つの要因でもあります、実際。それだけ、県は、市には力を入れるけど、町村には余力入れてないというのが現状のようでございますし、何とか県にもですね、立地課がありますんで、ここから情報どんどんもらうんだけど、なかなか誘致の、県も築上町に1社あてがえるというようなどこまで行ってないんですね、実際が。だから、これはこれで何とか粘り強く、今狙いをつけてるのが、課長が言った鋼管の会社。これは、ある程度、まだ、僕は夏に1回大阪まで会いに行きましたが、非常に感触よかったんですよ。その後、まだ、ちょっと、もう1回行かなきゃいかんなと思っております。しかし、いろんな形で、ちょっと大阪までの行く機会はなかったですね。その会社には、これは有望な会社なんですね。特殊な技術を持っておつて、アメリカ、それから外国等々に鋼管を輸出しておるといふ会社でございます、非常に有望な会社でございます、ぜひ、これ、来ていただきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） もう、今、鋼管の話もそうなんですけど、余りもう名前とか聞くよりも、今の一瞬の中に、やっぱり、行こうと思ったけど、まだ行けてないと。そういう一瞬の粘り強さと必死さが伝わってないんじゃないかなと。だから、行政感覚でいくよりも、民間が何を求めているのかというのは、よくある話、これつて、町長とか、担当課の責任とか言いません

けども、企業が来ない理由、来ない理由の気持ち、そこをこちらが考えてないんじゃないかな。だから、いいですか、企業、どっかに、どっかに、その会社は行くと思うんですよね。よほど、運営上、会社の運営上、どうもならん限りは。どこかに進出するんですけども、その一瞬を粘り強さが足りないのかなと。今まで、もう何年ですか、約8年、9年になりますか。やはり、何社が来てるわけなんです。しかし、引きとめられなかった。かといって、うちにそんなに優良、いい土地の広さがあるのか、ないのか、わかんないんですけども、実際にはもう企業来る来ないって、もう企業誘致の話するのも、もう遅いんじゃないかなというところもあります。だから、そこで、今から来てくれるというところがあれば、別ですけど、でも、もう、その転換もぼちぼちあるのかな。雇用、雇用すれば、団地が足りない。そういった計画性も、どこまでできているのかというの、もとは、ただ、土地がありますというだけじゃないかなと思うんです。だから、そういったところで、企業誘致をするなら、その足りない点、それはもう今まで何社もやってきてますから、何社も断られてきてますから、大体わかってるはずなんです。だから、そこんところで、本当に、やる気とかある、やる気はあると聞くんですけども、そういったトータル的に、総合的、大きく周りから見て、本当に企業を呼べるだけの環境整備できるのかと。できないなら、違うこと考えようかなというぐらいのところ、もう今必要じゃないかなと思ってるんですけどね。

もう一度、町長、今言う必死さというところを、過去来た会社でもいいです。どこまで、どうして、どこがだめやったというところが、もし、わかれば、教えてください。わからないなら、次の質問に行きますので。お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 言いわけではいろんな形で言いわけをするけれども、その内情は、僕はわからない。多分、うちの町のどっかがいけないんだろうというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 今まで、そのセミナーを受けたりもいろいろ、県とか、東京事務所があって、よそもやっていると思います。中で、本当に食いついて離れないちゅうぐらいの気が、こう、伝わって来ないというか、感じないというか。いつも、来たけど、僕たちには、来たけど、現地まで来て、断った。だめでしたと。それはそのとおりの話を聞いているだけであって、こういうことがありました。でも、ここまで食い下がった。でも、ここまで食い下がったけども、結果、だめやったというようなものは、僕たちには全然一言もないし、また、そういう行動も起こしてないような気がします。ぜひ、企業を引っ張ってくるなら、企業を引っ張るだけの食い下がるぐらいの気持ちで、当たっていただきたいなと思います。これは、それ以上言っても始まらないので、無駄なお金、経費だけ、かかるようなことのないようお願いしたいなと思

ます。

次に、職員の対応についてということで、これも、職員がどうだ、こうだという話は結構ありました。私も、こういう質問を出すのに、職員の対応が悪いとかいうことを言うのも、ちょっと、何か、ちょっとした、どうでもいいような質問やなと思いますけども、以前、町長、何かあったら、私に直接電話してくれと。こういうふうにしてくれたら、絶対に、直接言ってくれればいいんだということをよく言われてました。ちょっと、いろいろ聞いてはおりますけども、最近、町長の耳に、いろんな職員の対応について、入ってくるようなところは何かありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 目安箱、それから手紙も、もう大分前かね、職員の対応が悪いというふうなことで、直接来た。しかし、これが、残念ながら、相手がわからないんですよ。全部、匿名で来てるし、わかれば、僕も事情の説明、すぐ職員に尋ねてはみるんだけど、総務課長が一応職員に当たってもらうんだけど、なかなか要領を得ないという状況のようでございますし、本当は投書をくれる人であれば、これは秘密にするんで、ぜひ、名前を教えてもらえれば、また、あと、対応した形のものを本人にお知らせできるんだけど、なかなか、それができないというのが、ちょっと苦渋しておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ちょっと、今の質問で、町長、わかんないところあった、お尋ねしますけども、匿名で、目安箱は後で出ますけど、電話なり、何なりで、匿名で、そういう電話なり、手紙なりがあるのかもしれませんが。だけど、その人の名前が必要なんですか。それとも、あったことを対処するという、どちらを重視を置きますか。職員が例えば、こういう態度やったと。非常に嫌な思いしたという内容として、その匿名の人の名前を知ることが第一ですか。それとも、その話がうそか、本当か、わからんけど、その職員のことを対処する。どちらを先に優先する考えで、今、おったんですか、その話は。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当然、そういう投書があれば、職員には、この事実は本当かということで、対処はしております。そして、あとは、本人にこういう指導をしたとか、そういうのを本人に知らせたいということでございますけど、それができないということでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 職員の対応ということで、総務課長、総務課長でいいですかね、総務課長にお尋ねします。

各課長の皆さん、総務課長代表して、ちょっと一言お答えいただきますけど、こういう職員の対応が悪いと。個人名出て言われた内容も多々あると思います。そういったときの対応として、

どのように指導、指揮系統をとっているのか。それから——まず、そこからお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

私のところにも、ちょくちょく、そういうふうな電話が直接かかってまいります。そういうときには、やはり、担当課の課長がおりますので、課長を通じて、事実確認、並びにそういう事実があったとすれば、本人に指導するようにいたしております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） もちろん、それはそうですね。各課の方で全員にお尋ねしたところでもありましたけども、私の職員の対応のまずさとかいうのは、私個人が来て、いつもふと気づくんですけど、先日、慰霊祭やったから、慰霊祭もありました。つい2日前の、二、三日前の人権週間でございますね。ただ、マイクが調子悪いとか、マイク入ってないのに、スイッチを入れてやろうとしないと。すぐ真横に職員がおってもですね。皆さんが、会場が会場ですから、傍観者になってるとこ。ぱっとやればできるのに、見てる僕たちがいらいらするんですよね。そういう対応できない。とっさに行動がとれない。人がたくさんおるから、しゃべってる人がマイク入ってなくて、全然聞こえなくても傍観者でおつとる。あと、若い職員で、若い職員じゃない。職員がちゆうことがですよ、挨拶をしないということ。これ、教えようがないんですよね。そういうことがまず一つあるんです。そういったところを、職員として、私たち議員もですけど、姿勢正して、やはり傍観者じゃいけないんだと。表に立つ人間としてだめなんです。そういったところがなぜできないのか。そして、そういう式の式次第の内容は、もう、式次第はできてるけど、スタッフの、要するにスタッフというのは、その当時は職員ですから、全然打ち合わせができてないというか。もう、間違いも当たり前。もう、あらら、あららみたいな。そういう式典ですよ。だから、そういったところも対応の悪さが露呈してると、私は思うんですよね。

個人的に、対応が悪い、窓口が悪いとかいうことがあるんですけども、そういったところを各課で、これはもう言われなくても大体わかると思うんですよね。

職員の皆さん、ちょっとお尋ねしたいんですけど、各課で、朝、朝礼とかいうのはやるんですか、そういうのやってるんですか。これ、ちょっと、総務課長、代表でちょっとお尋ねしたいです。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

朝礼というものをしとるかどうかというのは、私のほうでは、判断はいたしかねるところでございますけども、月に2回、第1月曜日、第3月曜日に、課長全員集まりまして、町長、副町長、

教育長同席のもとで、朝の庁議を行います。その庁議の後の報告については各課まとめてやっているはずでございます。（「課内会議を」と呼ぶ者あり）課内会議をやっているはずでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） それは、課長会議で、朝礼やっているかというのは、余計なお世話っちゃ、余計なお世話なんですけども、新入社員とかおって、月一、二回しかない。じゃあ、もう指揮系統、きょう1日何するんですかというの、僕なら、普通、朝、誰でも、きょう、こうするぞというような報告ある。こういう対応が悪かったとかいうよりも、いろんないい話もあるでしょうけど、そういう指揮系統がそこでとれてないんじゃないかなと。今まで聞く中で、職員対応で、いろんな講習受けてます。ああしますという話はよく聞くんですけども。できれば、そういうやってないかじゃなくて、課長さんたちが部下にどういうふうな指揮系統出せるのか、指示を出せるのかというのが月に2回ぐらいしかないというのは、これは考えもんじゃないかなと。毎朝、やっぱり、よし、きょうはこれするぞというようなものが必要じゃないのかなと、今、思ってます。

目安箱について、お尋ねしたいと思います。今現在、築上町に目安箱は、どこ、どこにあるのか。この庁舎の1階の入り口にあるのは見えますけども、それで、大体、どれぐらい、いろんな意見等入ってくるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

目安箱の設置箇所につきましては、築上町役場の本庁に1カ所、支所に1カ所、コマーレに1カ所、箱として設置しておりますのは、以上の3カ所でございます。

それと、年間にどれぐらいのものが入ってくるかということでございますけども、5年間、ちょっと調べてみたところでは、平成22年度に、目安箱の中に6件、23年度6件、24年度6件、25年度が11件、26年度が今現在で6件入っております。5年間で、目安箱の中には35件入っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 5年間で20何件。本当によく入れてくれたなというふうな。下の箱の目安箱にしても、本当の目安箱。言葉どおりなんですけど、ペンもなけりゃ、紙もないという投票で。それで、町長にお尋ねしたい。いろんな情報っていうのは、町長、欲しくないですか。こういう対応があった。それが無記名かもしれない。もしかしたら名前入れてくれる人もおるかもしれない。そういった情報ちゅうのは、町長、たくさん耳の中ちゅうか、そういう情報は

欲しくないですか、お尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 年々、町に対する意見、それからいろんな形のまずい点があったら、ちゃんと教えてもらいたいとは思っております。

それで、いいこともあるんですね、目安箱に、お褒めの言葉もあるんですよ。職員の対応よかったと。これは名前が今度は逆に書いておる。目安箱に入れた人の名前が書いてますけど、そういう事例もあります。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 情報はたくさんあったらいいと思うんですね。ということで、僕ら議員も、僕らが窓口行ったら、皆さん親切ですよ。いろんな情報、正直、不手際もあるし、真面目にされてる職員のほうがもう大半なんでしょうけども。そういう情報を目安箱として置いてる。要するに支所と本庁とコマーレ等ですか、置いてるんですから、こちらから情報をいただくというスタイルを考えるのはどうかなと思うんですよ。例えば、B5でもいいんです。小さい紙でもいいんですよ。アンケート方式でもいいじゃないですか。「下に御意見もらいます」みたいな、「その他御意見」で。窓口に来られた方、これ2階にしても、1階にしても、あと、どこのあるにしても、何らかの窓口で来た方にアンケート用紙、意見箱の用紙を渡すと。職員名札つけてましたかと、対応どうでしたかとか。きょうは、あなた、何課に来たんですかとか。できれば、名前もらえますか、そのほか、何か御意見あったらとかいうようなこと、各窓口で対応者に、例えば、住民が取りきたら、御協力お願いしますと。書いてくれる方は書いてくれるし、書いてくれん方は、急ぎの方は書かんでしょうけど、そういうような目安箱。だから、無記名でもいいわけですよ。褒めてくれるのもあれば、お叱りもあれば、また、いろんな意見も出てくる。つけ加えて言えば、それで上がってきた情報を我々議会にも定期的に、こういう意見があったということを開示していただきたいんですが、町長、そういう考えをやろうと、職員の対応で、もう、私に直接電話をくださいとか。もう、一々、町長も個人、例えば、Aさんち出て、Aさんを叱るのも嫌でしょう。だから、そういったのでいうよりも、今の目安箱は本当にただの全然活用されてない。5年間で20通しか来ないんですよ。そうじゃなくて、こちらから情報を得ると。住民に対して協力を願うと。職員一同背筋を伸ばして、住民との対応をしますと。トラブルときもあるでしょうけど、そういったのも対処していけると思うんじゃないかと思うんですが、町長、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今言われて、どうですかちゅうても、なかなか、やっぱ、ちょっと、いろんな形で検討はさせていただきます。今度の庁議あたりでですね。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ぜひ、検討していただきたいと思います。検討したら、今、庁議っちゃ、課長会議のことですか。検討したら、また、検討した結果をぜひ教えていただきたいなと思います。

それでは、次に、もう移りたいと思います。

これは武道議員も先ほど、全く同じ質問的になるわけなんですけど、防犯灯対策について。これ、防犯灯、街路灯という形で、両方一緒に皆さん考えていただきたいと思います。

防犯カメラ、防犯灯については、この間、これは各自治会で、防犯灯、街路灯、そうですけども、申請をして、でも、なかなか、その集落にないところとか、いろんな諸問題抱えてます。これも以前から言って、防犯灯については、私はもう、そうですね、椎田町のときに、確か、LEDということで、打ち上げた話もあります。そのときは、各自治会、椎田町全部の今の自治会について防犯灯、街路灯ですね、LED化にして、電気代が安くなるんじゃないかという話をしたところ、なかなか、そういう計算をしませんとお断りされて、自治会長の仕事だというところもあったんですが、しかしながら、地域で田んぼに虫が来るとか、いろんな諸問題もあって。でも、実際には、ライトがなくて、非常に困る、怖いというところも多々あるわけで。

先日、教育委員会の意見交換のときに、防犯灯について、こういった例があるよということをしてます。これは教育委員会のほうで、ぜひ、検討していただきたいなと思うんですが、それについて、今、言うわけじゃなくて、この防犯灯について、当時、LEDという話の中で、町長、もう一度、ここで改めて言いますが、今の蛍光管の街灯ですよ。街灯1個に対して、LEDが3灯という、約3灯分と。電気代に換算してですよ、年間の。だから、1カ所LEDにすれば、3カ所全部でつくんだという計算に基づいて、結構、お金もかかります。でも、昔よりはかからなく。だから、築上町の財政的にも、例えば、浜宮の橋の街灯とか。そういったいろんな分についても、LEDに変えようやと。そうすると、ほかもつけれると。いろんな、もう、コストは今そんなにかかんないです。お金的にも。公民館のあれをLEDに変えようやと。暗いところに、今まで、通学路を含めて、非常に住民が、ここはやっぱり街灯が欲しいというところあります。そういったところにもなるように、そういう計画というんですか。

まだ、全部、全町がLEDとかになったわけじゃないんですけども、そういったことも、これは行政がですね、もちろん自治会長たちの言う、地域、それは自治会長が地域守って考えてくれますから、今、切りかわっていきよると思います。申請出たところは。そうじゃないところ、町が直接やってるところ。例えば、この電気でもそうですけど、そうすると電気代が下がる。下がる中で、ほかにもふやしていけるんだと。計算式もできますし、もう、以前、遅いんですが、震災があったから、一気にLEDという名前が勃発したところもあるんですが、そこで皆さん、L

EDということが認識できたと思うんですが。まさに、きょう、ノーベル賞の授賞式が朝あったところじゃないかと思いますが。

それで、そういった築上町の防犯灯として、危険箇所とか、つけなくてはいけないという箇所は今把握済みと思いますが、そういった計画、考えることは、町長の頭の中にはないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、防犯灯は自治会の申請で、町のほうが工事費を負担するというふうな形で、今、どこも全額工事費の負担をしておるんで、相当な出費になる。そして、それぞれ自治会から、追加、追加ということで、毎年、新規の要望があっておりますんで、あと、電気については、全部自治会で持つという形になっておるんで、そこんところ、ちょっと、全部LEDにしたら、相当な金になろうし、そこんところは、ちょっと検討を要するところでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） だから、自治会の守備範囲を超えたところをお尋ねします。自治会の守備範囲を超えて、行政の建物とか、施設とか、いろんなものがあるんで、今の僕が言ったのは、例えで言ったんですよ、こうすれば、こうなりますよと。ただ、まだ、つけられてない地域ってあるじゃないですか。もう場所特定してないでも、わかってると思うんですけど、そういったところに、計画もって押し込む。やっぱり、要ると。特に、この時期になると、いつも、そういう話がよく出るんですよ。だから、そういった計画を行政がやれるところ、また、やるべきみたいなことを町長に考える気持ちがあるのかないのか、お尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） やらうと思えば、全部道路のやるのが一番いいと思うんですが、なかなか、そうはいかんで。全部の道路を草を切ってくれと、その要望と一緒になんですよ、これ。そういう形で、行政、やっぱり、それぞれ地元の皆さんで、話し合いをしながらやっていただくという、これが、今、築上町のまちづくりの要望でございまして、主体でございまして、それはそれで、地域の皆さんで話しをさせていただいてやるという考え方でやっていただくというのは、今、築上町のこれが考え方でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 町長、それがですね、先ほどの、今から防犯カメラも入りますが、企業誘致にしてもそうですけども、草刈りとか、全部が全部つけろとか、誰も言ってないんです。計画なんです。そういう計画。やはり、そこは町長が、新川さんという町長がするしないとかじゃなくて、行政として、住民に対して、そこんところ、危険箇所とか、怖い箇所もあるわけです。そういったことを考えるんですよ、まず。それで、1億かかる、2億かかる、これは

今で কিনな というものなら、わかる。そういうことを考える。そして、試算してみるというところが、僕は大事じゃないかと思うんですよ。だから、今から防犯カメラもお尋ねいたしますけども、先ほど66自治会全部、何カ所かつける。そういう考え方じゃなくて、もうちょっとラフに考えて、今、さまざまな、いろんな事件、全国でありますよね。その大半がやはり防犯カメラが犯人を捕まえていってきてます。例えば、築上町で言えば、椎勝線のところに3カ所、カメラ、石堂も含めてあるということ。これは、放置、ごみの不法対策ですよ。ある意味。やはり、カメラなんです、まずは。カメラが不法投棄する人を足どめしてる。今の犯罪の中で、例えば、先ほど町長、宇留津の方が東京で捕まったということですが、たまたま、捕まったかと思うんですが、やはり、カメラに写ってるか、写ってないかで、車種も特定できるとか、いろんな面が出てくるわけです。それを築上町の中で、例えばですよ、また、60、60自治会とか言うわけじゃないですから。駅なり、2つ、うちありますから、駅なり。例えば、椎勝線のトンネルがあります。谷がうち6本近くいろいろあります。だけど、その何カ所かに上下線するとか。農家の人は農機具をとられてますよね。お米もとられてる。全て担いでいったわけじゃないです。車なんです。だから、そういったために、とられたときに、やはり、その防犯カメラが犯人を捕まえる可能性もあるだろうし、また、カメラがあることによって、そういう抑止力的な効果もあるんだということで、都会的、先ほど町長、武道さんの質問の中で、うちの町には、そこまでちゅうていうようなこと言いよったですけども、もちろん都会のほうが件数は多いです。人口からしても。しかし、うちの町でも、そういう、いろんな泥棒に入られて、何も証拠がない。書類だけ交わしてということがあって、結果、捕まるまでは、捕まらないちゅうことです。泣き寝入りなんです。だから、築上町の10号線にすれば、どっかの地点でカメラをと。今うちのカメラが町にあるちゅうのは、コンビニとか、その辺ぐらいやないですか。犯人で、犯人というか、モニター置いたの。それも、先に答えを出すんじゃないで、検討してみる。実際に犯人とかいうのは、今、ほとんどの大半の犯罪は、カメラに写ってるか写ってないかでしか、結論は出ないんですよ。駅は、毎日、おりる人、乗る人が一緒って、そういう理由じゃなくて、そういうときに、事件があったときに、それが活用するだけの話であって、だから、幾らかかるか、どうするかで、実際にこうすれば、うちの町で、こう動くときに写るんじゃないかと。もしかしたら、これが犯罪の解決になるんじゃないかということを考えるのは、幾らかかるかわかりません。だけど、こういうことを考えるのは、行政が考えて、十分しかりじゃないかと、僕は思うんです。だから、66自治会で、全部で何カ所もつけな、あっちも、こっちもとか、わけわからん話をしてるわけじゃないんですけどね。やはり、そういうふうに、防犯、安全性、うちの町は、こういう形で、防犯カメラでしますと。もちろん一極集中、行政なり、どっか委託するなりがあるんでしょうけども、やらないと、これがまた個人情報ですから、警察しか見せないとか、いろんなルールもあると思うんです

けど、そういうことを考えても、僕はいいんじゃないかと思うんですよ。実際に、泥棒とか、置き引き、そういうのも多分泣き寝入りじゃないかと思います。しかし、カメラに写ってたということで、今の事件は、ほとんど、8割以上は解決していったのは事実です。都会、田舎は関係ないと思います。やるか、やらないか、うちの町、米泥棒とトラクターとられたのは何台、何件ありますか。今、椎勝線は警察——これは豊前署が言ってたんですけど、泥棒道路と言ってます。下に来ればわかるけど、あの道路行けば、もう、持っていかれたら、わからんと。いうぐらい、そういう話もあるんで、実際、苦情なんかあれば、そういった対策をしていかなきゃいかんということですけど、実際にあってるんですけどね。だから、そういったのを試算してみて、これぐらいかかるぞと。この議会の皆さん了解するかと。やって無駄やないかというぐらいのところまで、出してもらってもいいんじゃないか。これ、行政がやっていいと思うんですけど、町長、どうですか。

○議長（田村 兼光君） いや、誰か答えんか。新川町長。

○町長（新川 久三君） 武道議員のときでも言ったように、そこまで、うちは犯罪多いかなという話にはならんと思うんですよ。基本的には。ちょうど、今、警察署との懇談あるんですよ、観光庁連絡協議会って。ここで、一応、車上狙い。これは量販店ということで、東八田の量販店。それと、その辺あたりの非常に車上狙いが多いと。それと万引き。これがうちの町では犯罪。それと自転車盗。これは、駅、それから、そういう公共施設での自転車盗というのが多いということで、一応、毎月の一応犯歴の中に上がってきとるわけでございますけど、そんなに必要かなという感覚も、そりゃ、ないにこしたことはないですよ。しかし、そこまでやるという、調査はしてる。幾らかかる。120万かかるって、先ほど環境課のほうが言ってましたから。それはそれで、しかし、1カ所設置すれば、どんどん、どんどん設置していかざるを得ないような状況になる可能性もございまして、そこんところは、基本方針としては、現在は設置しないという方向性で、防犯カメラについてはしてある。そのかわり、防犯灯、防犯灯については、地域の要望においてはどんどん設置していくという、こういう方針でいっとるわけなんですよ。ただ、検討はしますけれど、基本的に、はい、しますというわけにはいきませんということで、お答えをします。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 検討しますけど、はい、しますわけにはいきませんって、意味がわからないので、浜宮のトイレもそうじゃないですか、つくった当時、とられたとか、何とかね。そういった、やっぱり、犯罪があるとかじゃなくて、例えば、そこに警察官が立っいたら、車でシートベルトもするでしょうし、携帯する人もいないんですよ。だから、要するに、警察官という制服があれば、抑止力になってるわけです。だから、そういった面で、何かやって、だから、つける、つけんは別なんです。する、せんというよりも、また、これが1億も2億もか

かればできんでしょう。だけど、そういう検討をやる、要するに行政がそれをやらなかったら、誰がやるんですかと。セコムが来てやるんですか、うちの町。だから、町の声でもあるわけですよ。防犯灯としても、ちっちゃな話かもしれんけど、カメラにしてもそうなんですよ。カメラがあればと。カメラに写ってればと。未解決の事件もあるじゃないですか。過去、築上町、築城町、椎田で。それと同じように、あれだって、車が写とったらというところもあるわけ。でも、事件だけで言いよるわけじゃないです。抑止力になるんだと。それを、やる、やらないじゃなくて、行政として、そういったことを検討するのは当たり前のことじゃないかと思うのです。声が出れば。また、自治会長に嘆願書もらいますか、こういうことで。自治会長が言ったら出しますか、やろうと。私たちが言う言葉は聞かれないみたいな。そうじゃなくて、要するに、僕たちが言わなくても、そういったことは、もう、本当に当たり前なんです。北九州でも、今カメラつけてますよね。あれは、今のいろんな組織で云々とか、だから、そういった、やはり、カメラなんですよ。抑止力でもあり、要するに、また、今度カメラの写らないところで犯罪が起こるとか、よくありますけど、さっき、町長言われたように、ここつければ、ここ、ここつければ、ここというようなことは、町長の性格からいったら、それはやらないっちゃ、やらないって、よく言うんで、それはないでしょう。必要箇所。築上町の上から眺めて、こここここの箇所、箇所って、計画をやってみて、幾らかかるということは、検討してみてもいいんじゃないかと思うんですが、町長、もう1回お尋ねします。検討しますけど、今やれちゅうて、やるわけにはいかんって、ちょっと、そこ、意味わかんなかったんで、もう一度、お尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 近隣でも、これをつけたとか、今のところ、ないんですよね。行橋あたりでもないし、それから豊前もないし、それよりも、人の動きはうちの町では少ないということも考えてもらいたいちゅう、しゃにむに、防犯カメラをつけんか、つけんかじゃ、ちょっと、私は考えんないかんねっていう話を今やってるわけなんですよ。それは検討します。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ぜひ、検討していただきたいと思います。先ほど言いましたように、町長、企業誘致の話をすれば、1次産業、1次産業の話をすれば、企業誘致をこうやって、今来たけど、やっぱり来ないとかじゃなくて、防犯灯、カメラを言えば、近隣がと、じゃなくて、町独自の、オリジナルの、まさに小中学校はこれからですけどね。オリジナルをつくれなかったら、やはり、人口をふやそうとかいう会話ができませんよ。だから、今の人口減らさないようにしようという話も町長ができなくなる。そういう気持ちがあるんで、ぜひ、検討をしていただきたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 次に、5番目に4番、西畑イツミ議員。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 通告に基づきまして、質問いたします。

まず、初めに、子ども・子育て新制度についてですが、親の負担がかかる制度にならないか、保育を必要とする全ての子供に格差のない保育を提供されるのか、保育者は全て保育士の資格者となるのか、給食は自園調理とし、調理員が配置されるのか、児童福祉法第24条1項は遵守されるのかなど、保護者はいろいろと今心配しております。

広報12月号を見て驚きました。平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートしますと書かれてありました。子ども・子育て支援制度については、条例の審議のときに、まだ内容がはっきりわかっておりませんのでということだったので、わかったら、私達委員会に説明があるものと思っておりましたが、その前に広報に載ってしまいました。

それで、質問いたします。制度変更の周知徹底についてですが、保護者や事業者への説明会は開きましたか。

次に、定員を上回る申し込みがあった場合、選考基準を規則等に明記するのかをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

子ども・子育て支援制度ということで、前回の議会の折に、3つの条例案を提出をしたところでございます。

まず、事業者の説明会ということでございますが、現在、町内に対象となる事業者は、私立の認可保育所が7カ所、私立幼稚園が1カ所で、いわゆる新制度の対象となる認定こども園もしくは幼稚園と保育所の——認定こども園というのは、いわゆる幼稚園と保育所の機能をあわせ持った事業所のことですが、それで、地域型保育所、いわゆる少数の保育所、少数の人数を保育するというような事業所が町内にはございません。それで、認可保育所については、毎月園長会がとり行われておりますので、その際に情報提供を行っておりますので、新制度についての事業所の説明会というのは、とり行っていないというのが現状でございます。

次に、保護者に対する説明でございますが、これは、今月、先ほど議員さんがおっしゃったように、12月号の広報の中でお知らせをさせていただいております。これは、さきの議会で承認をされた条例の事項、基準ということで、載せてあるものでございます。

また、今後配布する予定の新年度の入所申し込みの書類の中でも、お知らせを掲載するという予定になっておりますので、説明会は行っていないのが現状です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 新制度について、保護者がよく理解できるように、窓口の対応がきちんとできるのか。これを見ただけでは、やはり、わからないと言うんですね、親御さんは。保護者が保育の必要性と必要量の認定を受ける手続とかも必要になるでしょう。そうすると、なおさら、よくわからないって言うんで、やはり、そこは丁寧に、説明会、各園ごとに保護者会と言うんですか、そういうのがありますので、そのときに行って、詳しく説明してやるのが、私は親切なやり方じゃないかと思うんです。窓口に来たときに、一人一人にきちっと理解できるように説明ができるのかというのがとても不安なんです、そのところは大丈夫でしょうか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 説明会を何度か開催すれば、参加していただける保護者の方には説明はできようと思いますけれども、一応、状況的に築上町が新しい新制度で今後行くことにはなりませんけど、実際には影響する部分が少ないということと、先ほども申しましたように、新年度の申し込みを受け付けますので、その折に、十分説明ができるものと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） そういう申請のときに、できるだけ詳しく、説明会をしないのであれば、わかるように説明してあげていただきたいと思ひまして、先ほども言いましたが、定員を上回る申し込みがあった場合の選考基準を規則等で明記するのにかについては、お尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

合併以降、本年度まで、一部の保育所に入れない場合はあるものの、町内全体で見ると、待機児童は築上町にはいないのが実態でございます。保育の実施に関する基準はありますが、選考基準、優先基準とでも言いますか、については、定めていないのが現状でございます。

今後も、現在策定をしております、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査というのをしておりますが、これと人口の推計の結果から申せば、現在の町内の全員の定員を上回るということは想定をしてないところでございます。仮に選考基準について定めるかどうかについては、まだ決まっておられませんので、もし、定める場合については、条例もしくは規則での明記が必要であると考えるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 決まってないということですので、もし、選考基準等を規則で定

めるようにというふうになりましたら、ぜひ、きちっと明記してほしいし、また、それは教えていただきたいと思います。

次に、保育料、保育時間についてお尋ねしますが、まず、保育時間について質問いたします。

認定によって、保育時間に上限が設定されますが、今までどおりなのか。保育の短時間、最長8時間とこれには書かれておりますが、最低8時間の保育を保證すべきです。親の勤務時間によって、朝7時に登園する子供は、3時には迎えに行かないといけないような状態になります。8時だと4時に迎えです。勤務時間が午後からの子供の保育はどうなるのでしょうか。時間にお迎えができない場合は、超過した時間を追加料金が発生すると、この広報には書かれていますが、1時間単位なのか、どうなのか、とても皆さん心配しております。土曜日の保育はどうなるのか。障害がある子供の保育はどうなるのかなど、親の不安は限りなく広がっております。保護者が短時間認定を希望しない場合は、保育基準時間が認められるのか。育休中の子供であっても、保育を必要と認められれば、入所できるのかなど、たくさんの不安材料を親御さんは抱えております。そのことについて、お尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

保育時間につきましてですが、今回の法改正で、保護者の就労等の時間により、保育標準時間、これは最大11時間と、保育短時間、これは最大8時間の2つに分かれるようになります。また、保育認定ができる就労等の下限時間、これが設定をされるということで、これを下回る方については、保育所では預かれないというようなことになります。この下限時間については、月48時間から64時間の間で市町村が設定をするということになっておりますが、築上町においては、一番短い48時間で設定をしていきたいと考えております。

それと延長保育の件ですが、これは、保育標準時間、先ほど言いました標準時間と保育短時間、これは、今現在国が示している基準額に差があるということで、公平性を保つために、区分された時間を超えての保育利用に関しては、延長保育料を徴収すべきだと考えております。この額等についても、まだ国が実際には、まだ示されていないというのが現状であります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） まだ、国の額が決まってないってことですが、特に短時間保育の導入については、子供の生活リズムを乱し、保育所経営を不安定にする短時間認定は認められないと思うんですが、保育園からは、短時間認定については、どのような声が上がっておりますか。別に上がっておりませんか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課、平塚です。参加。（「短時間」と呼ぶ者あり）短時間。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 短時間、8時間、8時間の子供と11時間の子供とがいるでしょう。すると、行事のときに、できないというのがあるんで、保育園のほうから、そういう短時間を導入しないでほしいというような声は上がっておりませんかということです。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課、平塚ですが、行事に際しましては、その時間内、8時間を超えるような行事を組むっちゃうことはありません。その件については、私の耳には入っていないというような現状でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 朝8時半から4時半まで、全ての子供が、短時間保育の子供が受け入れられればいいんですが、朝早く7時とか来た子供は、8時からになれば、早く帰るってことになるわけでしょう、8時間ってのは。そうすると、また、お昼からお母さんやお父さんたちが勤務だったら、その時間にもしなれば、行事とかに組めなくなるわけですよ。だから、お尋ねしたんです。そういうのが、まだ要望として上がってないということになれば、まだ、保育園のほうの園長先生たち、まだ、そこまで深刻に考えてないんだろうなと思っております。わかりました。

次に、保育料についてお尋ねいたします。

募集に向けた準備が本格化してます。保育料は検討中になっておりますが、国の徴収基準をもとに町が定めるとなっております。保育料については、高負担にならないよう、現在町が行っている保育料の軽減を維持する考えがありますか。それについて、町長のほうがいい。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

保育料でございますが、現在の保育料は、所得税額、これが基準として国の示す階層ごとの基準額を上限に築上町は決定をしております。

新制度における保育料につきましては、市町村民税を基準とするということが示されております。現在と同じように、国が示す階層ごとの基準額を上限として、同じように市町村で定めることとなりますが、さきに述べたように、今回、保育標準時間と保育短時間、2つの認定がされることとなります。現在、3歳未満児、それ以上の子供の2つの区分に、それに、また、さらに2種類の標準時間と短時間で、階層ごとに保育料を設定していくということになるかと思っております。

これは、まだ、実際に国が決定をしております。イメージとして、額が示されておりますの

で、今後は、また、これも検討していかなければいけないこととありますが、保護者の負担増にならないように、現在の保育料を鑑みて、決定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 保育料がまた検討中ですが、この保育料について、オプション料金を設定してもいいことになってます。例えば、英語とか、絵画とか、習字とか、体操とか、そういう特別にしてる場合は、料金を取ってもいいというふうに、今度はなりました。そのことによって、追加料金が発生し、保育料の上乗せ徴収等がなされる懸念があります。保育料の負担がそれによって大幅にふえてくるわけですね。だから、基本、保育料以外の負担は極力抑えていただけるように、国からの通達があった場合は、十分考えて、少しでも保護者の負担が軽減されるように考えていただきたいんですが。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） このことにつきましても、先ほど申しましたように、まだ国からの決定が出ておりませんので、このことについては、また、子ども・子育て会議というのを、今設定しておりますので、その中で協議を行い、決定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 子ども・子育て会議の進捗状況をお聞きしようと思ったら、先ほどおっしゃいましたが、ニーズ調査などを踏まえて、保育の供給計画なんかが盛り込まれてると思うんですよ。子ども・子育て支援事業計画を来年3月までに策定するようになっておりますが、この中で、延長保育、病児保育、一時預かり事業や学童保育事業、地域子育て支援拠点事業など、子育て支援関連の13事業を地域子ども・子育て支援事業として実施計画を立て、実施することになっておりますが、子ども・子育て会議の中では、これらの13事業については、どのように話されているのか、進捗状況がわかれば、教えてください。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

子育て支援のニーズを把握して、これに地域のニーズに似合ったものを計画して整備し、取り組むということで、これが新制度開始、27年の4月から5カ年の計画期間ということで、子ども・子育て支援事業計画を今策定しております。

第1回目を平成26年6月3日に開催をいたしました。2回目を7月22日、3回目を8月27日、そして、4回目を今月の16日に行う予定にしております。

1回目は、委員さんの委嘱の関係とか、会長、副会長の選出、子ども・子育て新制度の概要、

そして、今後のスケジュールみたいなものを協議を行っております。第2回目につきましては、本町の現状、いわゆる人口推移とか、保育所、幼稚園の数とか、放課後児童クラブの数と、それぞれの利用実績等をニーズ調査の結果による利用サービスの見込み料などを報告をしております。3回目は、前回のサービス見込み料に基づく、サービス提供確保料の検討、そして、9月議会において承認をいただきました、子ども・子育てに係る条例案の検討等をお願いをしております。

次回、4回目につきましては、これから築上町の子ども・子育て支援事業計画素案ということで、今後は先ほど申しました事業に関しても、検討を行うようにしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） その場合、素案が検討されるので、素案ができ上がったら、あらかじめ全議員に説明とかいうのはできるわけでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課、平塚でございます。

それは、一応、考えてはおりません。3月にでき上がりますので、その折には、議員さんにはお知らせをしたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） そうすると、3月議会では報告がいただけるということですね。

その中で、議員からの意見とかいうのも述べられるのでしょうか。もう、それはでき上がっているからだめなんですかね。だめなんですか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

一応、委員構成につきましては、学識経験者の方が2名、保護者代表5名、事業所の保育園の園長先生が2名、幼稚園の方が1名、小中学校の校長会から1人、そして放課後児童クラブから保育士の方が1名、児童館の館長1名ということで、13名で、一応、計画を立てていただいておりますので、この委員会の中で協議をしていくというようなスタンスであります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 一応、専門職の人たちがかなり入ってるということで、十分検討を練られて、子ども・子育てに係る事業計画の策定を他町村にないようなすばらしい内容に仕上げていただきたいと思います。

次に、2番目の質問に移ります。

高齢者肺炎球菌ワクチン助成についてですが、該当しない希望者にも助成の創設をということを書いております。

ことし10月から国が65歳より5歳刻みで実施しました。来年からは65歳のみを対象にするとのことですが、該当しない人は、接種を受けようとするれば実費になります。なぜ、インフルエンザの接種のようにしないのかという声がたくさん寄せられております。また、不公平感が感じる。何とかしてほしいという声もあります。上毛町と吉富町は、無料で接種が受けられます。これは5年間続けられるということです。インフルエンザ予防接種のように、65歳以上の希望者が受けられるようにする考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 誰か。

○住民課長（加藤 秀隆君） 住民課、加藤でございます。

西畑議員の御質問にお答えいたします。

高齢者の肺炎球菌の予防接種でございますが、これは厚生労働省が対象者等の基準を定めまして、平成26年10月から定期予防接種として実施をしているものでございます。

現在、65歳以上の方が定期接種の対象となりまして、基本的に、65歳、75歳と5歳ごとの方を対象としております。これにつきまして、詳しくは広報紙の10月号に掲載しているわけですが、なぜ、65歳以上の方が対象になったのかということですが、これは肺炎による死亡者の約95%は65歳以上の方ということ。厚生労働省のことでございますが、また、ワクチンの効果は個人の健康状態によって異なりますが、肺炎球菌ワクチンの免疫抗体でございますが、5年以上持続するということと言われております。ただし、2009年に厚生労働省が再接種を認可いたしまして、それからは、2回目以降の接種が可能となりました。ただし、5年以内に再接種を行うと注射部位などの痛み等に強く出るおそれがありますので、1回目の接種からは5年以上間隔をあけてくださいということでございます。これは定期予防接種の対象とはなっておりません。

本年度、築上町内における65歳以上の方、5,817名の方のうち、今年度うちが対象となっております方は1,333名でございますが、対象外の方につきまして、4,484名、現在、築上町における1名の方にかかります予防接種費用でございますが、7,740円となっております。これは、個人負担としまして、2,000円を築上町では負担していただいております。これは、行政によって個人負担の額は変わるわけですが、仮に、うちの分は5,740円を助成している関係上、うちの65歳以上の定期予防接種の対象の方以外全員に助成を行おうとした場合、約2,570万円という費用が必要となってまいります。

以上のようなことでございますので、一応、厚生労働省の基準以外に現在助成を行うことは考

えていない状況でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） この接種希望者に全員したら、2,570万円かかるということですか、それとも、4,400人余りの受けてない人をする、全員接種すると、2,570万円かかるということですか。

○議長（田村 兼光君） 住民課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 住民課、加藤でございます。

現在、対象外の方にかかる費用が、対象の方を除けて、対象外の方が2,570万円ということでございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 町長にお尋ねしますが、2,570万円あれば、65歳で、基準以外の方で、希望者は受けられるということですので、これは築上町の予算からすると、わずかな金額、1%にも満たない金額ですので、これをインフルエンザのように、希望者が受けられるようにする考えは、町長お持ちじゃありませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今のところ、ありません。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） この肺炎球菌ワクチンを接種することによって、重篤な肺炎にならないということで、医療費も軽く済むということですので、1人が肺炎にかかれば、相当の額になります。それは残りの4,000人になると、2,570万円では済まないような金額になりますので、ぜひ、来年度に向けて考えていただきたいと思いますが、それでも考えられませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今言われても、はい、いいですというわけにはいきませんので、検討させていただきます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） ぜひ、実現するように検討してください。

町長は、なかなか検討するという、なかなか言っただけませんが、検討すると言ったものは、ほとんど実現されてきております。だから、考えてください。実現してるじゃないですか。ワクチン、子供の風疹についても実現してますし、この肺炎球菌ワクチンについても実現しております。ただ、これは、国がするから、すると言っただけでしょうけども、実現しておりますので、ぜひ、来年度予算編成のときには頭の中に入れて考えてください。お願いいたします。

次に、3番目の介護保険制度について、質問いたします。

改定で、要支援者をどう支えていくかということですが、新たな介護予防・日常生活支援総合事業が、2017年4月までに開始するようになっておりますが、築上町はいつから改正する予定ですか。要支援の人が利用する通所介護、訪問介護が新たな介護予防・日常生活支援総合事業に移行した場合に、従来どおり、サービスは受けられますか。75歳以上の高齢者の人口の伸びに合わせて抑制するとなっておりますが、必要とする人には、サービスが受けられるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

今回の介護保険制度の主な改正内容ということで、1つは、地域包括ケアシステムの構築ということで、高齢者が住みなれた地域で生活を継続するようにするために、介護・医療・生活支援・介護予防の充実を図っていくと。

それと、一つは、低所得者の保険料軽減を拡充、また、保険料上昇をできる限り抑えるために、所得や資産のある方の利用負担を見直していくことが主な改正点になっております。

保険料につきましては、介護保険広域連合に加入をしておりますので、また介護保険の計画の中で、それは示されるものだと思っております。

議員さんの質問で、支援者、いわゆる今までは、要支援1、要支援2、これは介護保険のサービスの中で実施をしてきております。これは先ほどの議員さんの言われるように、今後は市町村の地域支援事業ということで、総合事業の中で実施をなさいたいということになっております。これは、経過措置として、平成29年4月1日まではしなさいということになっております。これは、今うちのほうで高齢者計画を策定をしておりますので、その中でもいろいろ議論をしていただき、要支援1、2の方を町の総合支援事業の中で実施を、ケアしていくという方向でいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） その場合、本人の意向が尊重されるのかどうかということです。

この要介護1、2の方が多様な総合事業のほうに移されるのを嫌だと言えば、現在のまま継続できるのかどうかというのが、これは連合で決まることなんでしょうか。築上町独自が決めることじゃないでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 基本的に、要支援1、2の方、これについては総合事業でしていきなさいと国が言っておるので、そこは補助金等が交付されて、うちのほうで実施をしていくわけで、個人がしたくないとか、移るのが嫌だとか、そういう部類のものではないと思います。うち

のほうで、そういう事業を計画してつくっていくと。その中で、要支援1、2は、今まで介護保険の保険料の中でしてきたものが、今度、総合事業で、市町村の事業として実施をしていくということでございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 現在は、現在はですよ、要介護1、2の方でも、本人の意向が尊重されて、施設やデイサービスとか、そういうのが受けられるようになってるんですが、それが、そうすると、総合事業に移った場合は、関係なく、総合事業で対応するということなんですか。本人の意向は、利用者の同意というんですか、そういうのはもう考えられないということなんですか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

議員さんがおっしゃるのは、特別養護老人ホームとか入所する場合に、原則、今度は、要介護3以上に限定するという報道がなされております。これについては、既に入所されている方、これは除くということになっておりますので、引き続き、その老人ホームにいたることができるということでございます。要介護1、2の方でも、その心身の状況、その置かれている環境、その他の事情に照らして、居宅において日常生活を営むことができない場合、困難な場合はやむを得ない事情ということがありますので、それについては入所できるということの中で、国が示しておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 次に、補足給付の見直しを総合事業に入った場合はされると聞きましたが、非課税年金、障害年金とか、遺族年金を受けてる方ですね、そういう人は収入と見なされるのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

給付額の決定に当たっては、非課税年金、遺族年金、障害者年金を収入として勘案するということを国は示しております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） そうすると、今まで、安いお金で特養とか、施設とか、入れてたのが、すごくお金がかかるわけですね。この遺族年金とか、障害年金というのをもらってる人は、その国のほうは、別に救済のことについてとか、そういう通達はなされてませんか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

これについては、もう決定事項だと思いますので、特別な部分というのは聞いておりません。以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） はい、わかりました。

4番目の質問に移りたいと思います。4番目の若者の定住対策についてですが、家賃補助の考えはないのかどうかをお尋ねいたします。

人口減少予測で、2040年には築上町とみやこ町が消滅すると報道されて、とてもショックを覚えました。消滅しない、元気なまちづくりを考えていかなければならないと思っております。築上町の人口は、大きく減ってはいませんが減り気味です。若者の定住対策、家を建てるなら築上町で、永住の地に選んでもらえるような施策の充実が求められております。雇用の確保のためにも、北部九州全域まで視野に入れた居住地として、魅力あるまちづくりが必要です。

そこで、持ち家支援とともに、借家住まいの若者にも、魅力ある施策の一つとして、家賃補助を考えるお考えはありますか。

○議長（田村 兼光君） 久保都市政策課長。

○都市政策課長（久保 和明君） 都市政策課、久保です。

公営住宅に関しまして申しますと、町営住宅は、入居要件として町内に3カ月居住していることということに条例で定められております。町外者の即入居ということが難しいということで、定住対策に直接結びつきにくいと考えられます。

そして、また、町営住宅については、低所得者世帯について、家賃の減免申請が認められています。こういった制度を見ますと、町営住宅に関しましては、制度上、家賃補助の施策は難しいと考えています。

質問にありました、若者の定住対策としての、他の市町村から転入してくる場合の受け入れとして可能な住宅としては、一応、サンコーポ椎田というのが考えられると思います。町外の勤労世帯の入居申し込みが可能ですし、所得も上限というものがございません。それと、家賃も比較的の家賃で設定しておりますので、定住対策としての公的な住宅ということに関しましては、こういったサンコーポ等の活用を、要綱等の見直しをして図っていくということであれば、可能と考えられています。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 今、課長が答えられたのは、公営住宅に入ってる人についての対応だと思うんですが、そうじゃなくて、持ち家を持ってる方、または借家住まいの方についても、そういう施策の一つとして家賃補助ができないかってお尋ねしたんですが。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課の渡邊です。

企画振興課のほうから、移住定住対策という形での観点での回答させていただきます。

公営住宅につきましては、今、都市政策のほうから述べられたとおりですけれども、民間賃貸住宅についての家賃補助というのは、本町には今のところありません。ちょっと調べましたけども、全国的に、やっぱり、今、そういう人口減、定住移住対策という強化をどこも自治体やり始めております。一部、独自で助成してる団体もありました。福岡県では非常にまだ少ない、進んでないんですけども、管内でも豊前市さんが一部家賃助成もやっているようです。家賃補助をやるからには、やはり、十分な調査も必要であろうと思いますし、また、公営住宅の入居者、または持ち家、それから新築者、これらの方々との公平性等々勘案しながら、もちろん財政負担もかかることですので、ちょっと十分に検討する必要があるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

また、今後、人口減もおっしゃったように、非常に急速に訪れるということで、どこの自治体もこういった取り組みが進んでくるんじゃないかというふうに思っておりますので、今後、先進事例を少し研究しながら対応していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 1人でも多くの方が築上町で住んでいただくように、今後検討されるということですので、ぜひ、検討していただきたいと思います。築上町には空き家がたくさん発生しておりますので、そういうのも使えるようなことを考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。5番目の公営住宅家賃の減免についてです。

この周知徹底についてですが、11月5日付で、国土交通省が通知で、公営住宅の滞納家賃の徴収における留意事項等についてとして、都道府県に出されたものです。

この通達は、千葉県の銚子市の県営住宅で、家賃を滞納した母子家庭の母親が住宅明け渡し強制執行日に無理心中を図って、長女を殺害する事件が9月に起きたのを受けて、全国生活と健康を守る会連合会が10月31日に同省に強く要請していたものが実現したものです。県から町に、既に、この通知が来てると思いますが、このような痛ましい事件を繰り返さないためにも、公営住宅の滞納家賃の徴収に際し、著しく生活困窮してる世帯に家賃減免の適用ができることを通知してもらいたいのですが、どうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 久保都市政策課長。

○都市政策課長（久保 和明君） 都市政策課、久保です。

住宅の家賃につきましては、前年の全世帯の所得により算定されまして、使用料が決められて

おります。翌年に、その収入申告によって、その収入を認定して、前年度の所得によって使用料を決めておりますので、新しい平成7年度の家賃を算定して、4月上旬に住宅の納付書を送付しておりますが、そのときに、住宅家賃の減免について、町営住宅に関する各種手続の御案内ということで、全戸にパンフレットを同封して、手続の方法についてお知らせをしております。

それで、家賃の減免につきましては、入居者の収入が著しく低額になったとき、あるいは同居者で病気にかかった人がいるとき、あるいは災害によって著しい損害を受けたとき、その他の事情といった理由により減免申請ができるようになっておりますので、そういった手続を家賃が発送された4月以降に本人から申請があれば、そういった家賃減免については、手続をとって減免しております。

生活困窮している世帯につきましては、相談に応じて、年度途中であっても、本人申請による減免の取り扱いの手続をしてもらっております。

それで、本来、住宅の明け渡し請求は、家賃を3カ月以上滞納した場合に住宅の明け渡しを請求するというようになっておりますが、それぞれ家庭の事情等ございますので、その理由等を考慮しながら、うちとしては、入居者のそういった生活状況を考慮して、事務をしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 3カ月以上滞納したら、訪問とか、お手紙とか、出してするといふんですけど、3カ月以上じゃなくて、1カ月、2カ月になったときに、何かお困りのことはございませんかとかいうような対応をすれば、こういう痛ましい事件は起こらなかったと思うんで、築上町で、こういう痛ましい事件が起きてるわけではないんですが、やはり、きめ細やかな対応、入居者の置かれてる状況に応じて、個別、具体的な家賃の納付指導を行うようにしていただきたいと思いますが、町長は、職員にはどのような指導をしますか。徴収については。

○議長（田村 兼光君） 久保政策課長。

○都市政策課長（久保 和明君） 都市政策課、久保です。

家賃の徴収につきましては、1カ月引き落としができなかったり、そういった場合は、本人に郵送で通知しておりますし、現年の家賃につきましては、それほど厳しくはやっております。年を越して滞納となりますと、また、そういった通知をして、夜、夜ちゅうか、家庭にて訪問する場合もございますが、その年の家賃につきましては、郵送で催促するような形でやっております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 滞納するということは、なかなか大変な事情があつての上だと思うんで、その場合は、生活、これは福祉課になるんですかね、そこの連絡をとりながら徴収に

努力をしていただきたいと思いますし、滞納家賃の徴収における、こういうことができますよというお知らせはしていただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩をいたします。再開は午後 3 時 4 5 分。

午後 3 時 32 分休憩

.....

午後 3 時 45 分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6 番目、14 番、田原宗憲議員。田原議員。

○議員（14 番 田原 宗憲君） 通告どおりに質問を行いたいと思います。

まず、初めに、道路整備についてですが、合計で 3 点から、4 点の質問になるとと思いますので、よろしく願いいたします。

越路 24 号線について、お伺いいたします。

この道路は、二、三年ほど前に、道幅が狭く、救急車が溝に落ちたと聞いております。また、地元自治会からも、道路を広げてほしいという要望が出てると思います。計画が進んでいるか、教えてください。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

越路 24 号線の事業の進捗の状況ということで御質問ですが、当路線は、築城基地の周辺調整交付金事業として、平成 26 年度、今年度に事業を着手しまして、ことしは測量設計業務ということで、地元の自治会もしくは関係者等と道路の法線、道路の形とか、詳細な構造設計をする予定になっております。

それで、県道に接しておりますので、県道の管理者であります豊前の京築県土事務所、それと、上級道路と交差しますので、交差点の協議を警察署と詰めながら線形を決定していくような格好になります。

それで、今後ですけど、それに基づいた、設計に基づきまして、道路用地、道路用地の決定、それと支障物件がありましたら、その支障物件の移転補償を来年度 27 年度に行いまして、地元の協力等、それと土地の登記関係がスムーズにいきましたら、平成 28 年度に本工事を行うような予定を組んでおります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 計画は、順調に行っているということでよろしいですね。はい、わかりました。

次の質問に移ります。次の質問は、越路地区高塚104号線の残工事舗装について、お伺いします。

この104号線の総延長と工事、昨年完了部分の距離と残りの工事はどれぐらいあるか、お聞きします。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

この件につきましては、越路地区の中学校ですか、中学校から越路の村中のほうに抜ける尾根筋を通る幹線道路のような形になっております。

それで、細かい延長は、なんですけど、全体の実施率といいますか、それについては、中学校から県道、椎田勝山線ですか、それまでを1期としまして、1工区ですね、それ以降、県道から山のほうに、もう少し、200メートルぐらいですか、進んだところで、ちょっと事業が、舗装が完了しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 残工事は、どれぐらいの距離か、わかりますか。残工事にしまして、今後行う予定があるのか、もしくは、もうしないのか、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 残については、おおむね150メートルか、200メートルぐらいの延長の残りがございます。それで、ちょうど、その路線の終点付近には、ちょうど他路線と交差する位置になりまして、当初25年に舗装工事を行いましたけど、その時点でも、この工事そのものが国土交通省の交付金事業で、この越路の路線以外と、ほか築上町内の複数の道路舗装工事として、一括で交付金が割り当てられたものでした。それで、その交付金の割り当てられたものを使い切ると言ったら、ちょっと悪いんですけど、いただいた交付金を残さないように、そして、かつ、交付金と予算を合わせるような形で調整した結果が、ちょっと今回、路線の途中でとまったような形になっております。

それで、あと、舗装の今後の計画ですけど、今後、やっぱり、国土交通省以外のほかの財源と、いいですか、補助事業ですね、検討した上で、それと、そのときの予算状況ですか、予算状況、それと他地区との調整を図りながら、今後計画していきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） そうすれば、今のところは、もう行わない。いや、どうなんで  
すかね。（発言する者あり）考えていく。（「はい」と呼ぶ者あり）

一番民家の密集してるところを残してるんですよ。だから、今後、舗装の張りかえ工事だと思  
うので、できれば、民家のほうから、ほかの例えば築上町いろいろ工事があると思うんですけ  
ど、できるだけ民家のところから、やっていけるようにしていったほうがいいとは思いますが、  
今後気をつけて行ってください。

次の質問に行きます。町内の道路状況について、2点ほど、お伺いします。

1点は、越路の引金橋のたもとから水原に抜ける、葛城保育園の横のほうに抜ける道路の拡幅  
の件であります。

この道路は、葛城小学校の通学路になっており、割に狭い道路であります。交通量も多く、  
通学路にもなっております。また、今後、近くに保育園ができると、保育園を建てる計画もある  
と思います。そのため、保育園の送り迎えや送迎バスなどの車の交通がふえると思います。今後、  
保育園までの経路を整備をしていく必要があると思いますが、町長、どうでしょうか。

それと、以前、宮下議員が一般質問の中で、この道路の拡幅工事を町長がやるというような返  
答をしたというのを宮下議員から聞いてますが、そのことも踏まえて、拡幅工事をやっていけな  
いか、お聞きします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、地区計画で、ぜひ、自治会のほう、越路と水原両方を兼ね  
ると思うんで。

そして、保育園の関連通学路という形になれば、当然、町の事業で行っていかなくやいかんだ  
ろうと。バス通園する形になろうと思うんで、どのコースをとるかというのは、まだ、今、検討  
中でございます。しかし、中に入る道は絶対もうしなくやいかんということになっておりま  
すんで、経路はどのようにとるかちゅうのを担当課のほうで早く煮詰めながら、路線は決めて、  
そして必要であれば、町のほうで拡幅工事をやると。そして、必要のないところは、地元の自治  
会の地区計画に基づいてやっていくちゅうのが現状だろうと思っておりますんで、用地ができれ  
ば、やりたいとは思いますが、あそこ、狭いんで、危ないからですね、曲がりくねって、なか  
なか密集しておるんで、家が、なかなか用地ができんのやなかろうかなという懸念もしておる  
ところがございますし、用地が、水原のほうが多いかな、家は。（発言する者あり）半分半分かな。  
家が密集しておるんで、それができれば、自治会のほうで、ぜひ、ちゃんと接触していただけれ  
ばなと思っておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） なるべく保育園の、建てるだけじゃなく、経路のほうも整備し

ていくということをお願いします。

また、この道路に関しまして、水原自治会と越路自治会の両校区にまたがっておりますので、地元の自治会長さんなりに相談し、また、なかなか多分要望が出てないと思うんですよ。両方の校区またがってますんで。そこら辺、地元の自治会長さんとも相談しながら、要望を出すようにしていきたいと思いますので、今後、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

福祉センターの利用について、配食サービス及び入浴施設の利用状況についてですが、配食サービスの、先に配食サービスの分をお聞きしたいと思います。

配食サービスの1食当たりの料金、それと、年末年始の営業期間、それと今の利用人数、利用状況と弁当と配達ですよね、は、どこが行っているのか、それをお聞きします。

それと、近隣の市町村との今比較といいますか、違いがあれば、わかる範囲で教えてください。お願いします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課、平塚でございます。

配食サービスの利用状況ということで、これは、1月1日から3日までを除く362日、夕食を配食をいたしております。これは、町負担が平日450円、土日祝日は450円、盆年末が600円、個人負担が平日350円、土日祝日が400円、盆年末も400円でございます。

平成25年度の利用状況は、平日2万1,372件、土日祝日が4,104件、盆年末が298件ですね。月平均で、平日が1,865件、土日祝日が513件、お盆が169件、年末が129件になっております。

26年度は10月まででございますが、平日1万2,829件、土日祝日が3,467件、盆が155件でございます。月平均は、平日が1,832件、土日祝日が495件ということで、近隣のほうは、ちょっと調べておりませんので、ちょっとわかりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 弁当と配達はどこが行ってるんですか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課、平塚でございます。

この配食サービスにつきましては、築上町の社会福祉協議会に委託をしておりますので、そこが配食の配達も行っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 期間ですね、年末年始の。正月1月1日から3日までが休みですか、3日間、1年間通してですね。これを365日行うというのは、やっぱ、大変なこととは思いますが、私がちょっと調べたところ、豊前が確か365日行ってるということをちょっと聞いたんですけど、みやこ町は、同じように、年末28日ぐらいですか、まだ、ぐらいから、3日ぐらいまでが休みじゃないかなと思うんですよね。その1月1日から3日の3日間の休みの方の食事というのは、課長がわかる範囲でいいんですけど、どういうふうに食べていると思います。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） ちょっと、そこら辺については、ちょっと調べておりませんので、分かりません。済みません。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 私の見解でいきましたら、元配達員の人にちょっと参考に聞いてみたんですけど、中には食事をつくれる人もいるそうです。ただ、弁当を配るに当たって、寝たきりの人。コンビニも行けない。買い物にも恐らく行けないだろうちゅう人も中にはいるそうです。だから、今後、豊前市が365日配食サービスをしているのであれば、そこも前向きに今後検討をしていただけたらいいなと思うんですけど、前向きに、絶対、3日間行いなさいよということは、私言いませんので、今後前向きに考えていけないかな、いただければ、ありがたいな。また、利用者の声も参考に、必要なか、必要じゃないのかという調査も行っていただきたいなと思います。

そこら辺、課長、どうです。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課、平塚でございます。

これにつきましては、また、社会福祉協議会と協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） わかりました。次の質問に移ります。

入浴施設の件についてお聞きしますが、これも、また同じく金額、年末年始の営業期間、それと利用、1日当たりの利用人数でいいです。それと、清掃は築城福祉センターと椎田福祉センターの2カ所あると思うんですけど、清掃はどこが行ってるのか、お聞きします。わかる範囲で結構です。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課、平塚でございます。

入浴については、当日券が1人100円でございます。回数券がございまして、これは12枚当たり1,000円ということになっております。

利用状況でございますが、25年度、これは築城のほうの社会福祉センターと自愛の家で、2カ所で行っております。

築城社会福祉センターが入浴者が1万8,088人、月平均1,507名、自愛の家が入浴者数が1万4,244人、月平均が1,187人、平成26年度は10月まででございますが、築城の社会福祉センターが入浴者数が9,950人、月平均1,421人、自愛の家が入浴者数が8,962人、月平均が1,280人でございます。

清掃については、これは社会福祉協議会が行っておると思います。嘱託さんかどうかちゅうまではわかりませんが、社会福祉協議会で行っておると思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 年末年始の営業、日にちは言いましたか、期間は。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 済みません。福祉課の平塚です。

これは、社会福祉センター条例というものがございまして、休館日については、国民の祝日に関する法律に規定する休日、2番目に、12月29日から翌年の1月3日までとなっております。

そして、これは町が社会福祉協議会のほうに指定管理をしておりますので、必要と認める場合は、これを変更し、臨時に休館もしくは休館日の特例の利用をさせることができるというふうに規定をされております。

入浴に関しましては、この休館日プラスの月曜日、これが休みということになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 年末年始の休みは、29日から1月3日までということですかね、わかりました。

この風呂の金額も100円ですか、回数券にすれば、また1割程度安くなると思うんですけど、金額も大変安く、大きなお風呂に入れる。私もよく大きい風呂に入るし、課長も風呂でよく、たまに会うこともあるんですけど、やっぱ、大きい風呂に入るということは、気持ちも安らぐ。この福祉センターの風呂につきましては、そこに行くということが一つですね。その中で、人との会話を楽しみに来てる方がたくさんいると思うんですね。

お風呂、ほとんどの方が1日に1回お風呂に入ると思うんですけど、福祉センターのほうに行く方は、家にお風呂がない方も中にはいるんじゃないかなと思うんです。ひとり暮らしの方は、

本当に寒くなればですよ、出て、会話がなく、本当に会話したいでも、近所づき合いがなかなかできる、苦手な人もいますので、できるだけお風呂に行って会話を楽しむ方が、本当、楽しみにしてる方がおると思います。

そのため、年末の師走に、29日から1月3日までお風呂が休みなのですが、これを年末の、先ほども配食サービスの1、2、3が休み。それは本当に大変人間が集まることもないと思うんですけど、配食サービスは、一応31日まであいてるんですよ。行ってるんですよ。課長ね。だから、せめて、お風呂のほうも、今後31日まで、時間を縮小したりして、できれば行ってみてもどうかと思うんですよ。

風呂も、この季節、寒くなりますので、なるべく、寒くなれば、お風呂の中で、ひとり暮らしの方は亡くなるということが多くなってると思います。私も、ことしの1月に、母が1人でお風呂に入って亡くなっておりましたので、そこら辺は誰よりも実感してることなので、できるだけ、ひとり暮らしの方は福祉センターのお風呂を、今まで利用したことない方も利用していただき、できるだけ利用していただきたいと思います。

そのためにも、年末の29日から31日までの営業をどのようにしたらできるのかちゅうのを、課長、できれば、教えてもらえんですか。配食サービスは、一応、31日までしてるんで、福祉センターはあいてますよね。だから、そこら辺をどういうふうにしたらいいのか、僕、ちょっとわからないんで、課長が参考に教えてもらえんですか。どういうふうにしたらできるか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

どういうふうにとということから言えば、やはり、条例事項でございますので、これについては、指定管理をしております社会福祉協議会が必要と認めると。そういう場合には、一応、指定管理者が必要と認めるときは、町長の承認を得て、これを変更することができるという項目がありますので、31日まで、お風呂実施をする場合は、こういう手続になります。

一応、先ほどの件も含めて、社会福祉協議会と協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 今度、町長に聞きたいと思います。今の課長の言い方、言ったことは、町長、町長がイエスと言えれば——できない。何らか、前向きにできないんですか。例えば、社協のほうから声が上がってくる。だから、一応社協のほうも、今の現状維持じゃなくて、こういう風にしたいとかいう、配食、先ほど質問した件にしても、配食サービスを豊前市は多分365日してるんですよ。だから、そこら辺を町長が上から指示するんじゃなくて、社協のほうから、課長から、ちょっと声を、こういう質問があったよちゅうことをこの機会に言っていた

だき、町長に社協のほうから相談して、こういうふうにしたいですよちゅう説明が来れば、可能なんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 制度が今あるということで、制度を変えながらやっていくちゅう方法もごございますし、社協のほうから申し入れがあれば、財政的な問題も出てきますよね。人的措置をしなきゃいかんから、この分は集まるかどうかちゅう問題もあるんですよ。正月の3日間。今まで、暮れまでしてもらうの大ごとなんですよ、実際。料理を29日から31日までしてもらおうと。これも並大抵やないけど、何とかできたんで、そこんところは、社協は、できるか、できないかという問題もごございますし、予算は、3日間ぐらいの形になるんで、社協の職員が出てこれるのか、これんのか、いろんな問題ありますんで、そこんところ、ちょっと社協のほうと協議を福祉課のほうややって、社協がやってもいいよという話になれば、やぶさかでもないと思います。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 一応、配食サービスは31日までやってるんですよ。うん。31日までやってます。配食サービスはね。（発言する者あり）ああ、わかってます。だから、一応、こういう自分が質問事項がちゅうことを、課長に社協のほうに報告してもらっても構いませんので、利用者の声を聞いて、利用者が必要ないと言え、別にしなくても構わんです。だから、一応、そういうふうな、前向きな態度を今後進めていってください。お願いします。

次の質問に移ります。椎田駅周辺の整備についてお聞きします。

まず、初めに、歩行者及び車の通行についてお聞きします。

駅周辺には県立築上西高校があります。通学の際には、どうしても広く通行してるようです。道幅も狭く、車の通行にも支障があるようです。駅前にはUターンする場所もなく、国道から入りまして、駅で人をおろして、それから椎田小学校を通り、湊の信号に抜けるところまでが駅前ロータリーというふうに、私は理解しております。

そして、駅前の整備ですよ。今後同じように、先ほど建てるだけじゃなく、庁舎の建てかえも今後行われると思います。そのためにも、駅というのは顔ですよ。だから、今の現状、駅おいて、今の本庁に来るまで、農協の中を歩いて通るとか、そういうふうな状況で本庁にやってくる場合ですね。例えば、県外とか、視察に電車で来たときに、JAの中を、まして葬儀場もありますので、そこら辺を整備をしていくべきじゃないかなとは思いますが。それと、町長、国道から駅前までは県道ですよ。町道じゃないですよ。だから、そこら辺、築上西高も県立なので、県のほうに予算をつけてもらい、地元には国会議員の先生もいますので、そこら辺を協力してもらって、駅前の整備を行っていただきたいと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 久保都市政策課長。

○都市政策課長（久保 和明君） 都市政策課、久保です。

国道10号線からJR椎田駅に向かう道路であります県道椎田停車場線、これは都市計画道路に位置づけられております。現道は幅員6メートルと狭隘のため、通勤通学時には混雑して安全な通行の確保は難しい。そういった現状です。この状況を解消するために、駅前道路の改善については以前より県のほうへ要望をしまいいりまして、今年度、県道の整備と駅前駅裏周辺の一体化による整備を図るために、県に要望書を提出しております。

なお、同県道は、幅員20メートルの都市計画街路として計画されておりますが、今回は道路を、歩道を新設改良して、幅員14メートルで道路整備を県へ要望しているところでございます。

町におきましては、この県道の整備と一体化して、連携して、都市再生整備計画事業を活用した椎田駅前駅裏の広場とそれを結ぶ町道の一体的な整備構想を計画しております。

それで、この構想につきましては、地元の関係者及び関係自治会と協議しながら、都市計画の変更も含めて、基本計画をまとめるために、平成27年度の予算等の委託費を計上できればと考えております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） そうすれば、計画、何らかの計画が進んでるということでよろしいんですか。はい、わかりました。

ほかのちょっと質問に移ります。

先ほども説明したように、湊の信号までは、駅前ロータリーになってるというふうに、私は理解しております。

これ、建設課長にちょっと聞きたいんですけど、道路の関係なんで、湊自治会から信号機の半感应式信号にしてくれという要望が出てると思うんですけど、公安委員会のほうに協議か何かなされました。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

信号機の設置については、直接受けとる窓口としましては、総務課のほうが対応しておりますので、以前ちょっと聞いたところによりますと、総務課のほうの交通安全のほうで、豊前警察署のほうに相談行ったということ聞いております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 相談に行っても、前向きに行っていないちゅうことでしょう。きょう皆さんに、課長さん、ほかの議員さんも、国道から駅のほうに入ってください、いただいて、椎田小学校から湊の信号に出て、きょうは家に帰ってください。そうすれば、私が言ってる意味が理解されると思うんですね。

警察の方も、今の状況で、押しボタン式の信号がついてます。その信号に、ただ半感应式のセンサーといいますか、車の上に、そのセンサーをつけるだけでいいんじゃないかなと思うんですけど、これが晴れた日だったら、車からおりて、押しボタンを押してすればいいんですけど、雨の日は、なかなか押しボタンを押さないから、無理に国道に出るようになるんですよね。その場合に、道路が内カーブなんで、非常に見にくい。駅前やから、県警のパトカーも巡回コースなってるんですね。ただ、湊の信号からパトカーが出てるところは、私、一度も見たことないんですよ。何でかというたら、パトカーの警ら中の警察官も危ないということがわかってるんよ。今の巡回コースになってるのは、国道から入り、駅、駅から左折して、椎田の中の踏切を通過して、それから臼田の信号に抜けるんですよね。もしくは、今度、逆に、臼田の信号から入ってきて、入ってきて駅のほうに抜けるか。昔の旧天神通ですか。そちらに抜けるとか、というような感じなんですよ。

だから、町長も、もし、会議か何かありますよね、2カ月に1回か。そのときに、湊の信号から、なるべくパトカーが出るように、そして、その接触事故をパトカーが起こしていただき、そうすれば、パトカーも実感が湧くでしょうから。非常にとにかく、きょう帰りだけ絶対通ってくださいよ。本当に悪いです。そこの地元の議員さんが朝晩、子供の通学とかありますんで、ボタンを押して、車をとめてくれたりしてるちゅうのはよく聞くんですけど。だから、地元の要望が出るとんやから、実際、パトカーがそこから国道に出てもらえば、わかると思いますんで。機会があれば、また町長お願いします。——いいです、はい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 信号の要望は非常に多いんですね。広域農道とそれぞれ県道の交差点。これもなかなかつけてくれないというのが現状で、国道がようやく石堂の、あっこ、通学路になっておるんで、やっと、つけてくれたんですね、石堂の分は。石堂の上り松の海側の人家からずっと通って行って、旧もとの農協のそこから行く、あそこによろやくついて、ということで、非常に公安委員会予算がないというんで、一応申請はしておるちゅう話なんですけど、また、ちょっと、議会から、そういう話があったんで、警察署長にも話して、ぜひ、何とか善処するよう公安委員会に働きかけてほしいと、このような話をしましょう。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） そんなに、予算的にも、そんなにお金がかかるものじゃないので、本当に公安委員会がやるかやらないかという気持ちなんで、極力前向きに行くように。駅前にUターンする場所ができれば、別に必要ないかなちゅう思いもありますんで、よろしく願います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

先ほどの田原議員がお尋ねであった要望書、並びに公安委員会への進達の件等について、ちょっと補足で説明をさせていただきたいと思いますが。

6月2日の日に、湊北の自治会のほうから、押しボタン式の半感应式への変更をしてほしい旨の要望書出てきております。その部分につきまして、6月10日の日に総務課のほうから豊前の警察署のほうに進達ということで要望いたしております。

その後、豊前の交通課と現地で立会もいたしております。現地調査もいたしております。その中で、豊前の警察署としては、あそこの信号は、実際に歩行者信号ということで、10号線側からの車の通行については、赤、青、黄色の信号がついておりますけども、町道側からの信号につきましては、歩行者用の信号しかついておりません。その3連の自動車の信号がついておりません。それで、あそこについては、歩行者用の交差点という位置づけになっておるそうでございます。半感应式の信号をつけるということになりますと、そこが車も往来できる交差点という位置づけでないとできないということでもございました。小学校から10号線までにつきましては、湊114号線ということで、改良いたしております、2車線でございます。10号線を渡って、それから湊北の自治会の中に入っていきますと、そこは2車線がとれておりません。交通課いわく、学校のほうから10号線を渡って湊北のほうに入っていく場合に、車が1台とまっていると、そこは通行ができないということで、そこには、交通信号、3連の信号はつけられないという規定があるようでございます。どうしても、そこで信号機をつけるということになれば、湊北の中の道路については、一方通行にしなければ、その部分は現道では信号機をつけることができないというふうな回答がございまして、現状では、半感应式の信号は設置できないというふうな回答になっております。

従前は、横断歩道の歩行者信号につきましても、私が以前あの付近におったときには、浜宮の信号と連動いたしておりましたけども、最近、押しボタンを押せば、すぐ変わるようになって、一応、警察としても、通学路という認識から、その点について改良できるところは改良していただいているようでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） 課長のその回答を待ったんですよ。湊の信号から小原のほうの信号ありますよね。だから、要望書の意味がちょっと悪いんじゃないです。半感应式じゃなくて、例えば、そこに、小原の信号、課長地元やけ、わかりますよね。椎田インターからおりてきて、国道に出るところの。ああいう、あそこの交差点の道路よりも湊北の信号のほうが多分広いんですよね。小学校側、多分、8メートル、9メートルぐらいあるんじゃないです。道路自体

が。だから、そこら辺を現地で指差して協議するんじゃなくて、例えば、パトカーに乗せてもらって、本当にそこが出にくい、出にくくないか、そういう協議をしてくださичゅうことを町長にお願いしたつもりなんです。だから、本当に車に乗って、そこで支障が出るか出ないか。だから、きょう絶対課長たちは帰りにですよ、通ったらわかりますよ、本当に。

これ本当は6月に自分が質問しようと思ったんですよ。そうですね。だから、本当は6月にしたかったけど、しなかった。だから、いまだに進んではないようなので、だから、地元の人からも、つけれんのかなかちゅうような言い方を聞きましたんで、だから、小原の信号を目標に、本信号になっても、別に構わんのかなと思うんですよ。逆に本信号になったほうが、小学校の通学路にもなってますんで、逆に安全なんじゃないかなと思いますんで。だから、そこら辺は、車に乗って、1回確かめてください。そうすれば、多分、理解していただけたと思います。この質問はいいです。

最後に、駐車場の確保についてであります。駅前には駐車場が、町長、ないんですよ。基本的ですね。先ほどから県警のパトカーの話をよくするんですけど、警ら中のパトカーが、臼田に床屋さんがあるんですけど、床屋さんにお客さんで車をとめとったんですよ。とめとったら、多分恐らく何十年もそこで駐車違反を切られたことはないと思うんですよ。

それで、今、道路行くところ、行くところに、ポールを立ててますよね。町道にも立ててるし、昔だったら、例えば、三叉路のところの、ちょっとスペースがあれば、車をとめとってても別に問題なかったんですけど、今、車をどこにとめても駐車違反を切られる。それも福岡県警の多分、方じゃないんですよ。今、暴対法の関係で県外から応援に来ての方がそういうふうな。都会のほうでは、もちろん駐車違反はいけませんので、都会と田舎の考えが多分理解できないと思うんですよ。臼田の床屋さんに、ちょっと後ろのほうが出とったそうなんです。それで、出たら、駐車違反切られとった。注意ぐらいならいいと思うんですけど、だから、駅前に関しても、学生さんなり、例えば、家族の送り迎えしてるんやけど、確か、車とめる駐車場は2台ぐらいですか。駅前のスペースにあるのはね。だから、その先のほうに、道路が広いんで、路肩にとめとって、もし、駐車違反切られたら、困るんで、一応、駅前には、居酒屋、床屋さん、クリーニング屋さん、お米屋さんがあつて、カメラ屋さん、食堂屋さんがあつて、魚屋さん、あと金物屋、いろいろな商店が商売をしてると思うんですよ。その中で、駐車場があれば、ゆっくり買い物したい。駐車場がないから、町外に行くわけですよ。だから、参考にちよつとしてもらいたいですけど、コマーレの中の駐車場を一部分だけ、コイン式というんですか、あけ閉めじゃなくて、下ががと上がるような。イベントがあるときは、なかなか駐車場が恐らくとめられないと思うんですよ。この前、ちよつと聞いた話によりますと、コマーレのレンガの、レンガ張りのところ、あれ町道ではないんでしょう。コマーレの敷地なんですよ。そうじゃないんですかね。町

道です。本当です。コマーレの敷地ということをちょっと聞いたんやけど、違うんですね。だから、できれば、コマーレも中の駐車場の一部を、何台かでいいですよ、計画的にすれば、商店街の方も助かるんじゃないかなという思いもありますんで。

防犯的には、椎田交番が前にありますので、いたずらとか、そういうのは多分ないんじゃないかなと思いますんで、ちょっと検討してもらえんかなとは思っています。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） コマーレを一部有料にという話でございますけど、基本的には、コマーレあいて、イベントがないときは、皆さんとめておるようでございますよね。だけど、休館日は全部確か閉めておるとい形になろうと思うんで、警察の横は町の敷地なんですよ。あそこも、とめていいのはいいんですけど、いいとは、町の遊休地なんですよ。あの分が。警察の横が。西鉄から分けてもらって、派出所に要る分だけとってもらって、残りを町有地で残しております。できれば、そこんところに、ある程度、そやけど、駐車場ちゅう形じゃいかんし、黙認はあっこ、コマーレのイベントあたりでは、あそこにとめてもらってますが、いろんな駐車枠がないときは、あっちにとめてくださいというふうなことで。だから、それを、駐車場という話じゃ困るんですけど、便宜的に、どうしても用事のある方は、少しとめて、駐車違反しないようにですね、とめてもらうちゅう方法もあろうと思いますけれど、基本的には、一応有料にするちゅうのはちょっと検討させてもらわにゃ、今すぐ、はい、やりますというわけにはいきませんので、ちょっと検討させてください。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（14番 田原 宗憲君） わかりました。有料ちゅうのも、なかなか大変だと思うんで、一番いいのは、駅前が整備できれば、全部、先ほどの信号の件に関しても、駐車場に関しても解決することなので、まず先に椎田の駅前を整備できるようにしていただけたらいいなと思います。

これで質問を終わります。

---

○議長（田村 兼光君） これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす10日に行います。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後4時38分散会

---